

「大学評価の有効性に関する調査」第3期(2018年度～)

中間報告

公益財団法人 大学基準協会

2022年3月

目次

本編

1. 調査の概要	1
1-1. 調査の目的	1
1-2. 調査の対象及び方法	1
1-3. 調査の実施時期	1
1-4. 調査協力校	1
1-5. 2018年度及び2019年度の大学評価結果概要	2
2. アンケート調査の結果	9
2-1. 調査結果の概要	9
2-1-1. 実施期間	9
2-2-2. 実施方法	9
2-2-3. 回答数	9
2-2. 設問（1）～（12）及び（14）の結果	9
2-3. 設問（13）及び設問（15）の結果	16
2-3-1. 補足的に説明したいこと、大学評価による効果、良い影響として言えること、 あるいは期待していた効果が得られなかったことなど（設問（13））	16
2-3-2. 大学評価全般についての意見・要望等（設問（15））	17
3. インタビュー調査の結果	19
3-1. 調査の概要	19
3-1-1. 方法	19
3-1-2. 調査対象と調査実施日	19
3-1-3. 質問項目	19
3-2. 調査結果	20
3-2-1. 訪問調査出席者	20
3-2-2. 質問項目ごとの回答概要	21
4. まとめ	29

資料編

1. 「大学評価の有効性に関する調査」事後アンケート実施要領	35
2. 「大学評価の有効性に関する調査」事後アンケート 回答用紙	36
3. 「大学評価の有効性に関する調査」事後アンケート 単純集計	40
4. 「大学評価の有効性調査（事後アンケート）」に関するインタビュー調査 実施要領	59
執筆者・調査協力者一覧	62

1. 調査の概要

1-1. 調査の目的

認証評価として第3期目となる大学評価は2018年度からスタートした。本2021年度は、それから3年を経過した4年目にあたっている。7年を1周期とするサイクルにあって4年目は中間地点と言えるが、そのような中、これまでの大学評価を振り返るために本調査を実施した。すなわち、大学評価が大学教育の質保証や質の向上に与えた影響等を探り、大学評価システムの改善につなげようというのが本調査の目的である。大学評価を受けた大学に対しては、毎年、評価実施直後にアンケート調査を実施し、年度ごとに評価の有効性等を探っている。本報告書に報告するのは、評価を受けてから1年以上たった大学に対し、それとは別途に実施した調査の結果である。中間地点にあっての振り返りという意味で、実施から一定の時間を経たのちの状況、大学側の受け止めといったことに目を向ける必要があるとの理由から、本調査を別途に実施したものである。

1-2. 調査の対象及び方法

調査は、評価を受けてから1年以上たった大学、すなわち、2018年度及び2019年度の2ヵ年の大学を対象に行った（2018年度27大学、2019年度30大学、合計57大学）。調査は、アンケート調査をインタビュー調査によって行った。

1-3. 調査の実施時期

アンケート調査は2021年3月から5月にかけて実施し、インタビュー調査は、同じく8月から10月にかけて行った。

1-4. 調査協力校

第2章に詳細を報告するように、まずアンケート調査については、調査対象全57大学中、56大学から回答を得た。そして、インタビュー調査は、この56大学から評価実施年度や立地、規模、分野構成等に留意しながら5大学を選定して行った。以下に、協力校の一覧を付す（◎は、インタビュー調査協力校）¹。

2018年度	
<国立>	
なし	
<公立>	
青森公立大学	◎群馬県立県民健康科学大学
埼玉県立大学	長野県看護大学

¹ 私立には、学校法人立と株式会社立を含む。以下、本報告書において同じ。

<私立>

医療創生大学 ²	宇都宮共和大学
大阪医科薬科大学 ³	学習院女子大学
神奈川工科大学	関西大学
京都女子大学	高野山大学
芝浦工業大学	淑徳大学
清泉女子大学	玉川大学
天使大学	天理医療大学
桐蔭横浜大学	東京医療保健大学
常葉大学	名古屋学院大学
広島修道大学	広島女学院大学
◎宮城学院女子大学	立命館大学

2019 年度

<国立>

宮城教育大学

<公立>

石川県立看護大学	高知工科大学
◎産業技術大学院大学	島根県立大学
三重県立看護大学	宮城大学

<私立>

亜細亜大学	大原大学院大学
◎鹿児島国際大学	関西外国語大学
関西看護医療大学	九州産業大学
京都文教大学	グロービス経営大学院大学
◎慶應義塾大学	駒沢女子大学
埼玉工業大学	東京経済大学
東京神学大学	東京農業大学
東邦大学	日本女子大学
阪南大学	兵庫医療大学
福岡工業大学	佛教大学
法政大学	武蔵野大学
和光大学	

1-5. 2018 年度及び 2019 年度の大学評価結果概要

今回調査対象とした各年度における適合認定（適合・不適合の判定又は判定保留）の状況は図表Aのとおりである。

² 評価時は、いわき明星大学。

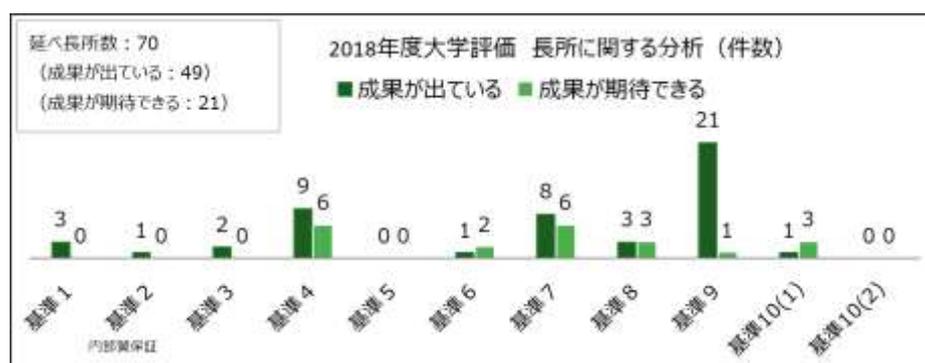
³ 評価時は、大阪薬科大学。

図表A 適合認定の状況

	適合	不適合	判定保留
2018年度	25	0	2
2019年度	30	0	0
計	55	0	2

大学評価結果には適合・不適合又は判定保留の結果のほか、長所事項や改善すべき事項に対する提言が付される。それぞれの年度の提言件数を「長所」「改善課題」「是正勧告」ごとに見ると、図表BからLのとおりである⁴。

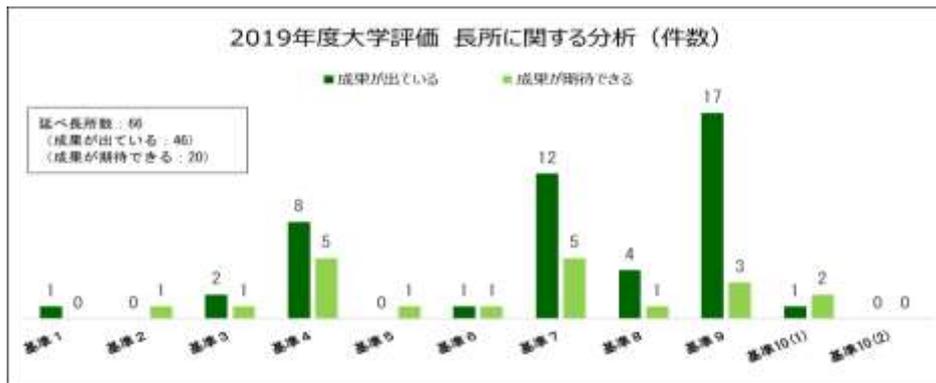
なお、「改善課題」も「是正勧告」もともに改善すべき問題事項に関するものであるが、より重大な問題や抜本的改善が必要なものについて改善を提言するのが「是正勧告」であり、対して当該大学の理念・目的に応じてアドバイスの観点から付す場合もあるのが「改善課題」である。いずれも、改善することを大学に求め、大学評価後にも改善報告を必要としている。



図表B

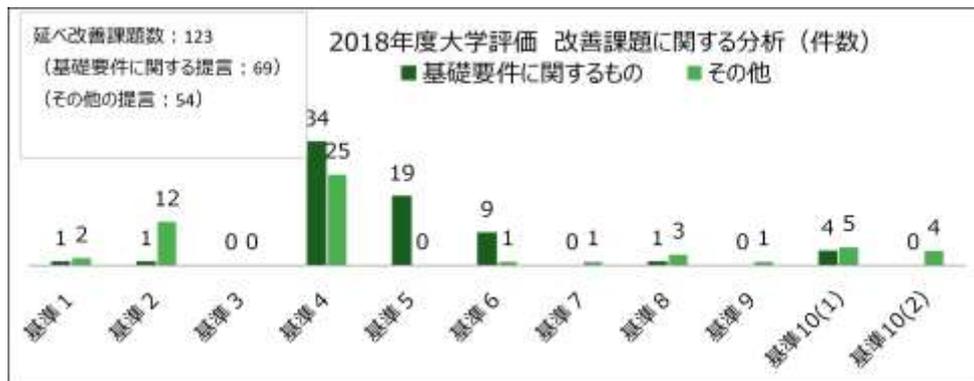
⁴ いずれの図表も、「2018（平成30）年度の大学評価について」及び「2019（令和元）年度の大学評価について」からの転載。これらの資料は、本協会のウェブサイトから閲覧可能

(<https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/result/>)。

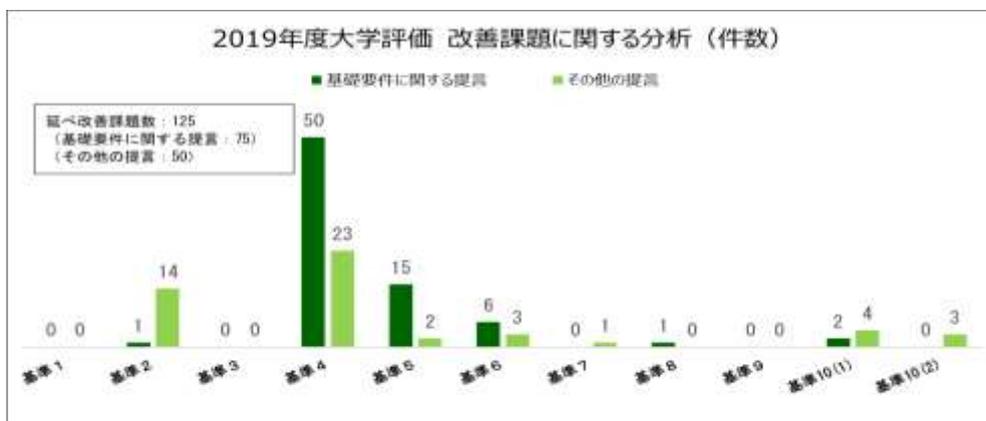


図表C

図表B及びCによる限り、いずれの年度とも基準9「社会連携・社会貢献」に関し各大学の取り組みが評価されて長所とされるケースが多い。教育に関する基準4「教育課程・学習成果」に関わる長所件数も比較的が多いが、基準7「学生支援」に関わる長所も多く取り上げられていることが分かる。一方、本協会の大学評価が重視し、点検・評価項目も少なくはない基準2「内部質保証」について、長所の提言が付く例は両年度とも僅少である。

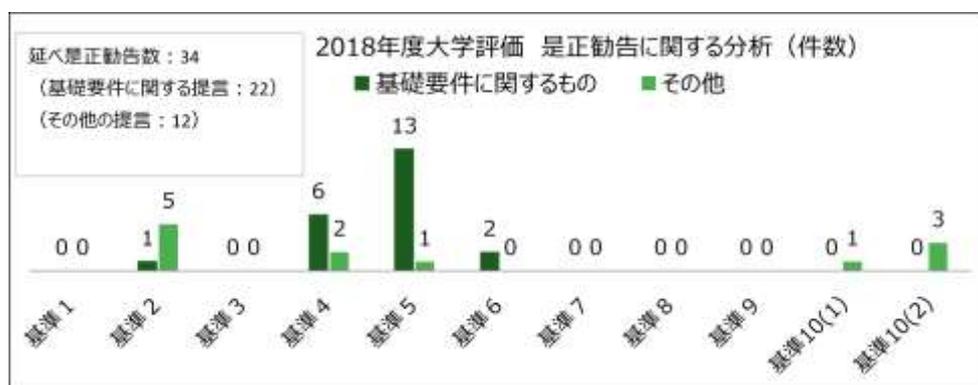


図表D

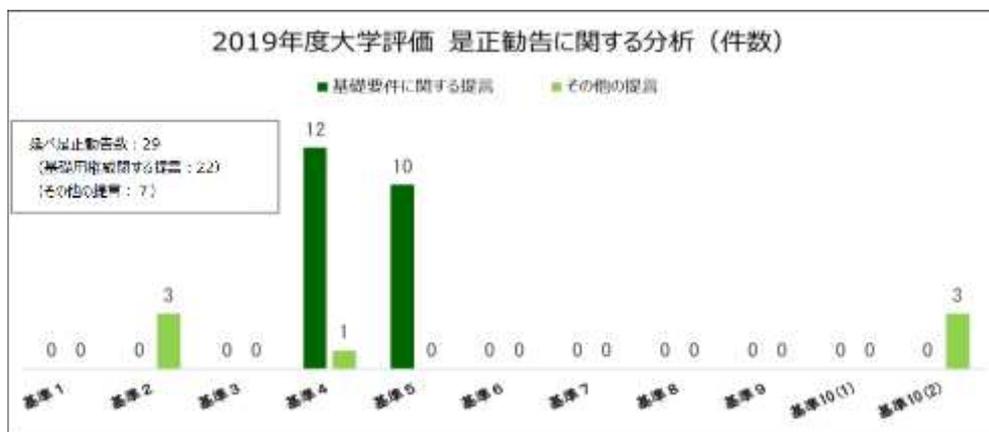


図表E

図表D及びEからは、「改善課題」の提言件数が分かる。いずれの年度も基準4「教育課程・学習成果」が最も多い。内容的に見ると、学習成果の把握・評価が進んでいない学部・研究科があることへの改善提言が目立っている（2018年度20件、2019年度22件）。基礎要件⁵に関する提言とその他の提言の比という観点で差が目立っているのは、基準2「内部質保証」と基準5「学生の受け入れ」である。内部質保証に関しては、大学それぞれの問題について改善が提言されるケースが多かったと言える。内部質保証に関わる諸組織の関係性や権限、あるいは主要組織が必要な機能を担えていないといった例が見られる。一方の基準5では定員管理が問題になったことが多く、そのために基礎要件に関する提言が比として大きいということができる。



図表 F



図表 G

「是正勧告」も、数的には「改善課題」と似た傾向を示している（図表 F、G）。まず基準4「教育課程・学習成果」に関しては、総じて学位授与方針や教育課程の編成・実施方針に関わる提言が目立つ。また、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないことへの改善提言も多い。基準5「学生の受け入れ」は、基準4同様に定

⁵ 法令要件や大学として満たしているべきその他の基礎的な要件を指す。

員管理の問題が多く取り上げられている。

次に、各年度の大学ごとの提言件数を見ておきたい。図表HからMは提言別に見た分布である。「長所」について、2019年度の場合は何ら取り上げられていない大学はないなど、概ねどの大学でも特記されている。一方、「改善課題」は、どちらの年度とも提言のない大学はない。「是正勧告」も問題事項についての改善提言であるが、数こそ異なれ、提言件数0件の大学が一番多い。



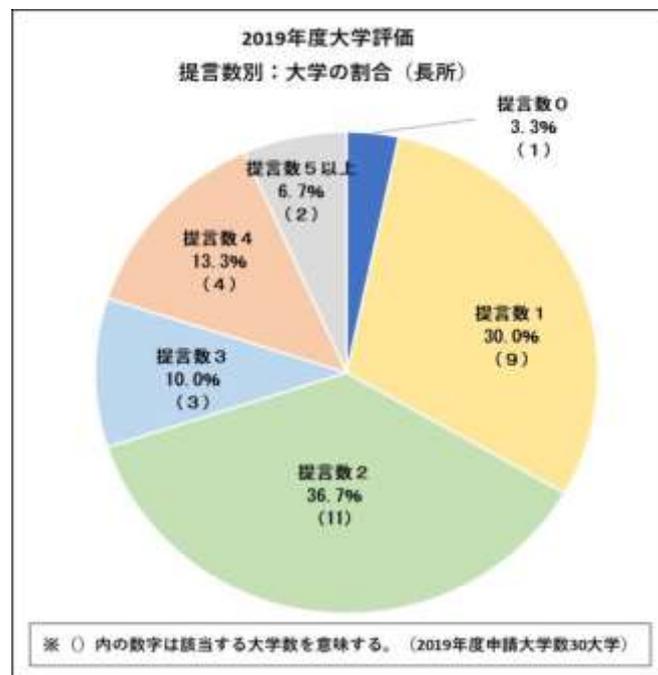
図表H



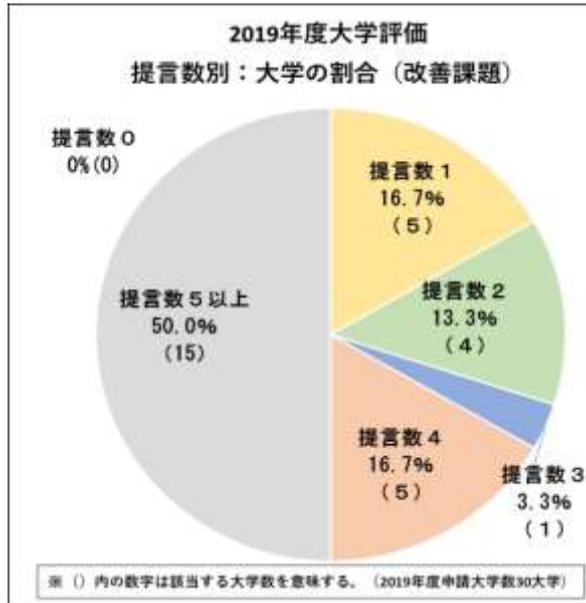
図表I



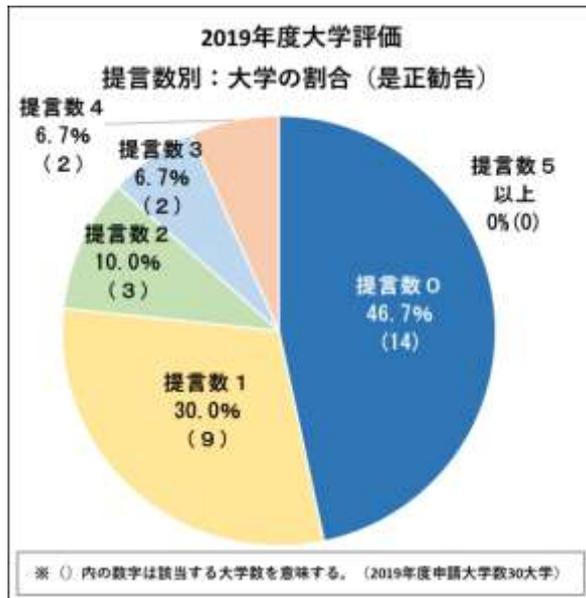
図表 J



図表 K



図表L



図表M

2. アンケート調査の結果

2-1. 調査結果の概要

2-1-1. 実施期間

2021年3月24日～5月17日

2-1-2. 実施方法

2018～2019年度に大学評価を受けた大学に対し、各大学学長宛に本協会より依頼文書を郵送。同時にアンケートの回答様式を各大学の担当者宛にメールで送付し、アンケートに記入の上、メールにて回答するよう依頼した。

2-1-3. 回答数

依頼件数及び回答数・回答率等は、下記のとおりである⁶。

年度	依頼数	回答数	回答率
2018年度	27	26	96.3%
2019年度	30	30	100.0%
全体	57	56	98.2%

設置種ごとの回答数と割合

回答	回答数	割合
国立	1	1.8%
公立	10	17.8%
私立	45	80.4%
総計	56	100.0%

2-2. 設問（1）～（12）及び（14）の結果

（1）大学評価は、改善すべき課題を明確にするうえで役に立ちましたか？

年度	大いに言える	ある程度言える	言えない	計
2018	16	10	0	26
	61.5%	38.5%	0.0%	100.0%
2019	19	11	0	30
	63.3%	36.7%	0.0%	100.0%
全体	35	21	0	56
	62.5%	37.5%	0.0%	100.0%

⁶ 回答大学のその他属性は、資料編「「大学評価の有効性に関する調査」事後アンケート単純集計」参照。

(2) 大学評価をきっかけとして、改善への取り組みがより積極的になりましたか？

年度	より積極的になった	ある程度積極的に became	積極的にはなっていない	もともと積極的であり特に影響はない	計
2018	13	12	0	1	26
	50.0%	46.2%	0.0%	3.8%	100.0%
2019	16	12	0	2	30
	53.3%	40.0%	0.0%	6.7%	100.0%
全体	29	24	0	3	56
	51.8%	42.9%	0.0%	5.4%	100.0%

設問(1)に対して、2018年度、2019年度とも60%以上が「大いに言える」と回答し、「ある程度言える」との回答との合計は、いずれの年度とも、100%に上り、改善すべき課題を明確にするうえで大学評価が役に立ったと受け止める大学が多いことが窺える。また、設問(2)では、2018年度、2019年度とも50%強の大学が「より積極的になった」と回答し、「ある程度積極的に became」との回答との合計は、いずれの年度とも、約95%である。記述式回答においても「従来から漠然と課題だと認識していたものが認証評価を契機に改善が進んだ。」など、改善の後押しとして機能したと答えるものが複数あったほか、「大学評価に関わった教職員の意識は高まった」など意識面に言及した回答もあり、役立ち方は多面的だと言える。

一方、(2)では「もともと積極的であり特に影響はない」と回答した大学も少数ながら存在している。

(3) 大学評価は、成果を出している取り組み、あるいは長所を明確にするうえで役に立ったと言えますか？

年度	大いに言える	ある程度言える	言えない	計
2018	8	18	0	26
	30.8%	69.2%	0.0%	100.0%
2019	9	20	1	30
	30.0%	66.7%	3.3%	100.0%
全体	17	38	1	56
	30.4%	67.9%	1.8%	100.0%

(4) 大学評価をきっかけとして、成果を出している取り組み、長所の伸長により積極的にになりましたか？

年度	より積極的に なった	ある程度積極 的になった	積極的にはなっ ていない	もともと積極的 であり特に影響 はない	計
2018	6	18	0	2	26
	23.1%	69.2%	0.0%	7.7%	100.0%
2019	6	18	1	5	30
	20.0%	60.0%	3.3%	16.7%	100.0%
全体	12	36	1	7	56
	21.4%	64.3%	1.8%	12.5%	100.0%

設問(3)に対して、2018年度、2019年度とも70%弱が「ある程度言える」と回答している。また、設問(4)に対しても、「ある程度積極的になった」とする回答が両年度とも多数で、2018年度は約70%、2019年度は60%という結果である。2つの設問とも「ある程度」の割合が高く、これは、「大いに言える」「より積極的になった」の回答が多数だった設問(1)(2)と対照的である。この傾向の理由を自由記述に探るならば、例えば、設問(4)に対して「課題に対する改善策の検討を優先している」と回答したものがヒントを与えよう。すなわち、どちらかと言えば、課題の改善が優先で、長所・特色の伸長はその次という大学は少数でない可能性が示唆される。他の設問(設問(13))にも、「大学評価結果を受けて、成果を上げている取り組みを更に向上させるよりも、課題に対する改善の意識が強まった。」という回答がある。また、社会状況による結果である面も留意される。「評価後の初年度に新型コロナウイルスへの対応が必要となり、そのための施策を優先した」ために「積極的にない」と回答した例があった。

ただし、「成果を上げている部分あるいは長所に関して本学が考えている長所などが必ずしも大学基準と合致するものではなくこれらを明確するには至らなかったという認識がある」という回答があったことにも目を向けなければならない。もちろん、「大学の長所について客観的な見地から評価をして頂き、自己評価との整合性が明確になった」という回答もあり、大学によって意見の分かれるところである。

(5) 大学評価は、将来計画の策定や見直しなどに役立っていますか？

年度	大いに言える	ある程度言える	言えない	計
2018	8	17	1	26
	30.8%	65.4%	3.8%	100.0%
2019	15	14	1	30
	50.0%	46.7%	3.3%	100.0%
全体	23	31	2	56
	41.1%	55.4%	3.6%	100.0%

この設問に対しては、2018年度は約65%が「ある程度言える」と回答し、「大いに言える」は約30%である。2019年度になると、50%が「大いに言える」となり、「ある程度言える」が46.7%である。「ある程度言える」の割合が高いとはいえ、両年とも95%を超える大学が将来計画の策定や見直しなどに大学評価が役立っているという回答になっている。自由記述回答としても、「大学基準に基づく現在の状況に関する自己点検・評価は、大学の将来計画の策定…（中略）…との関係では間接的」とするものなどもある一方、「評価結果を反映した中・長期ビジョンを新たに策定した」と答えるものや、「次期中期計画を考える検討視点として大学基準の項目を活用している。これにより、日々の自己点検・評価活動と中期計画が体系的に整理しやすくなることを期待している」とするものなどポジティブな回答は多数見られた。なお、2020年4月施行の改正私立学校法により、文部科学大臣所轄の学校法人は、認証評価結果を踏まえた事業計画、中期計画を作成しなくてはならなくなった。今後、私立大学は否応なく中期計画に認証評価結果を反映させることになり、大学評価の責任がますます大きくなることを認識しなければならない。

(7) 大学評価後、内部質保証システムに何らかの変更・改善を行いましたか？

年度	はい	いいえ	計
2018	22	4	26
	84.6%	15.4%	100.0%
2019	21	9	30
	70.0%	30.0%	100.0%
全体	43	13	56
	76.8%	23.2%	100.0%

(8) ((7)で「はい」と答えた場合)、それは大学評価での指摘、あるいは大学評価から得た間接的な気づきに基づくものですか？

年度	はい	いいえ	計
2018 (n=22)	19	3	22
	86.4%	13.6%	100.0%
2019 (n=21)	20	1	21
	95.2%	4.8%	100.0%
全体 (n=43)	39	4	43
	90.7%	9.3%	100.0%

設問(7)に対し、2018年は約85%、2019年度は70%が大学評価後、内部質保証システムに何らかの変更・改善を行ったと回答している。一方、2018年度は約15%、2019年度は30%が大学評価後、内部質保証システムに何らかの変更・改善を行っていないと回答

している。傾向としては変更・改善が多数というかたちだが、設問（８）から知られるのは、この変更・改善は、大学評価での指摘あるいは大学評価から得た間接的な気づきによるものだった例が多いという事実で、そのように回答した大学は 2018 年が約 86%、2019 年が約 95%であった。この設問に関わる自由記述回答は、内容別にいくつかの類型で整理できるが、最も多いのは体制に関わるものである。「内部質保証体制をより強化するため、「自己評価委員会」を改組し、「内部質保証委員会」を立ち上げた」といったものが複数あったほか、「認証評価結果を受け、内部質保証に関する基本方針及び規程を整備し、組織の役割・権限を明確にした」など、規程の整備等による体制強化の例も見られた。内部の体制に関する以外にも、「モニタリングとレビューを導入し、効率的かつ効果的な自己点検・評価に取り組んでい」とするものや「内部質保証システム自体の検証のための外部評価の導入」など、仕組みの充実・改善も自由記述回答には挙がっているところである。

(9) 他大学の大学評価結果は、自大学の取り組みに活用していますか

年度	はい	いいえ	計
2018	18	8	26
	69.2%	30.8%	100.0%
2019	23	7	30
	76.7%	23.3%	100.0%
全体	41	15	56
	73.2%	26.8%	100.0%

(10) (9) で「はい」と答えた場合)、何のために活用しているのですか？ 該当するものを選択してください（複数選択可）。

年度	提言を受けた事項の改善策を考えるため。	内部質保証システムについてヒントを得るため	類似の大学をベンチマークし、取り組みの参考するため	その他
2018 (n=26)	14	15	10	10
	77.8%	83.3%	55.6%	55.6%
2019 (n=30)	18	19	8	8
	78.3%	82.6%	34.8%	34.8%
全体 (n=56)	32	34	18	18
	78.0%	82.9%	43.9%	43.9%

設問（9）に対し、2018 年度は約 70%、2019 年度は約 77%が、「他大学の大学評価結果を自大学の取り組みに活用している」と回答した。他大学の大学評価結果を自大学の取り組みに活用していると答えた大学のうち、2018 年度、2019 年度ともに、約 78%が「提言を受けた事項の改善策を考えるため」と回答し、また同じく 2018 年度、2019 年度のそれぞれ約 83%が「内部質保証システムについてヒントを得るため」と回答した。さらに、

「類似の大学をベンチマークし、取り組みの参考するため」と回答した大学は、2018年度が約56%、2019年度が約35%であった。

(11) 大学評価を経て、自己点検・評価を含む内部質保証に対する教職員の理解、意識に変化はありましたか？

年度	あった	なかった	計
2018	23	3	26
	88.5%	11.5%	100.0%
2019	28	2	30
	93.3%	6.7%	100.0%
全体	51	5	56
	91.1%	8.9%	100.0%

この設問に対し、2018年は約89%、2019年は約93%が大学評価を経て、自己点検・評価を含む内部質保証に対する教職員の理解、意識に変化があったと回答している。一方、意識に変化がなかったという回答が、2018年度は約12%、2019年度は約7%あった。多数の大学で理解や意識の変化があったということだが、自由記述回答としてまず多いのは自己点検・評価活動に関わるものである。例えば、「学内で行われている自己点検・評価活動について、より理解が得られたと感じている」というものなどがある。そのほか、「これまでも全学や各学部・研究科等ではPDCAサイクルに基づき適切な運用がなされていたが、大学として内部質保証という考え方を改めて整理し、広く教職員が理解することで共有認識を持ち、スムーズな議論が可能となった。」という回答など自己点検・評価に限らない広範な意味での影響を述べるものもある。一方、変化はあったとしつつも「全教職員にまで広く意識の高まりが見えるかといえば、そこまでは達していないのが現状である」とする回答もあった。類するものとして「概念として理解はできても、実際の現場の活動へ浸透するほどの理解には至らない」とする回答もあったが、これは理念的なものをそれぞれの大学にあった行動へと落とし込み、学内関係者の具体的な理解・協力へとつなげていく難しさを端的に述べていると理解できる。また、別の設問（設問（13））の回答として「「自己点検・評価報告書」において学部・研究科単位での記述が例にとどまり、実地調査においても学部・研究科単位の面談がなかったことから、第2期と比較すると、教員への意識は深まらなかったと感じています。認証評価から年数が経過するごとに更に意識が薄まっていると感じています。」とするものもある。

(12) 大学評価は、貴大学にとってのステークホルダーに対する説明責任、あるいは質保証の点で十分な役割を果していますか？

年度	大いに言える	ある程度言える	言えない	計
2018	9	16	1	26
	34.6%	61.5%	3.8%	100.0%
2019	11	19	0	30
	36.7%	63.3%	0.0%	100.0%
全体	20	35	1	56
	35.7%	62.5%	1.8%	100.0%

この設問に対し、「ある程度言える」という回答が2018年では約62%で、「大いに言える」と合わせると95%を超え、2019年では、両方合わせて100%の大学が、大学評価は、貴大学にとってのステークホルダーに対する説明責任、あるいは質保証の点で十分な役割を果していると考えている。

設問(12)には自由記述式の回答欄は設けられていないが、他の設問(設問13)において、ステークホルダーへの説明責任、あるいは質保証に関わる回答が複数見られる。例えば、選択肢式の本設問において、ポジティブにとらえる大学が大多数という結果であったが、自由記述回答では、例えば公立大学の中に「法人評価と大学基準協会の評価との整合性を考えることは、いわゆる第三者に対して、良い教育を行っていることの証の説明にも役立っていると考えてい」と回答した大学があったことが注目される。一方で、いずれの年度であっても「大いに」ではなく「ある程度」が多数という傾向を示し、一定の限界が感じられていることも示唆している。一般化することはできないが、例えば、「本学のステークホルダーの中心は、全国の諸教会であり、諸教会が求めるものと、一般の大学のステークホルダーが求めるものとの違いがあって、必ずしも本評価に基づいた改善が、ステークホルダーの求めるものと結びつかない部分がある」といった自由記述回答もあったことは、これを裏書きしていよう。

(14) 内部質保証の意義の理解や制度構築、運用にあたって、参考にしたものはありますか？

該当するものを選択してください（複数選択可）。

年度	大学基準協会が実施する大学評価実務説明会（又は動画資料）	大学基準協会が実施する大学・短期大学スタディー・プログラム	大学基準協会が実施するその他イベント	大学基準協会の書籍、その他刊行物	他大学との情報交換、他大学への調査	一般の書籍	有識者を招いた学内研修、講演	その他
2018 (n=26)	19 73.1%	11 42.3%	8 30.8%	13 50.0%	9 34.6%	6 23.1%	3 11.5%	3 11.5%
2019 (n=30)	29 96.7%	11 36.7%	17 56.7%	12 40.0%	9 30.0%	7 23.3%	4 13.3%	3 10.0%
全体 (n=56)	48 85.7%	22 39.3%	25 44.6%	25 44.6%	18 32.1%	13 23.2%	7 12.5%	6 10.7%

この設問に対し、2018年では、実務説明会が約73%、続いて本協会の書籍やその他の刊行物が50%、続いて本協会の実施するスタディー・プログラムが約42%であった。また、2019年は実務説明会が約97%となり、それに続いて本協会が実施するその他のイベント、本協会の書籍、刊行物が約45%の同数で、内部質保証の意義の理解や制度構築、運用にあたって参考にしたものとして挙げている。両年度とも「その他」も少数ながら選択されているが、具体的には、文部科学省によるガイドライン等や他大学の点検・評価報告書、あるいは当該大学で過去に受けた評価の結果などが挙げられている。本協会職員を含む講師招へいによる講演・研修といった例も複数見られる。

2-3. 設問（13）及び設問（15）の結果

選択肢式設問の回答結果及びそれに関連する自由記述式回答の内容は、2-2. に述べたとおりである。今回のアンケート調査においては、選択肢式の設問とは関わりなく独立して設けた自由記述式設問がある。これまで触れた設問との関係で2-2. の中で取り上げたものもあるが、それ以外のものについて以下のように結果をまとめておきたい。

2-3-1. 補足的に説明したいこと、大学評価による効果、良い影響として言えること、あるいは期待していた効果が得られなかったことなど（設問（13））

この設問に対しては、例えば、「第Ⅲ期認証評価をきっかけに、並行して学内整備・運用を進めている教学マネジメントにかかる取り組み（カリキュラム・アセスメント含む）に関して、大学評価で一定の評価をいただけたことで、関係者の自信につながったと感じる」といった回答や、「受審結果として「学修成果の把握」の評価を頂いたタイミングと

文部科学省による教学マネジメント改革の検討時期が重なっていたこともあり、文部科学省の議論の状況を踏まえながら本学の対応方針・内容を検討することができた。的確なご指摘を頂いたと感じている」とするものがある一方で、「形式的に基準を満たしているかどうかは重視されすぎていた。本質的課題の指摘やアドバイスがさらにあるとよい。」などの回答もあった。あるいは、「大学基準においても広くこれをカバーしようとしている意図は理解できるもののこの基準によらない、また直接的にあてはまらない大学の長所や、あるいは大学評価自体が教育の側面に特化していることもあり、研究活動の側面で直接の評価は難しくとも、プラスになるようなことがなされないのは今後の評価制度の課題と感じている。」といった回答もあった。

2-3-2. 大学評価全般についての意見・要望等（設問（15））

この設問に対しては、様々な点において意見・要望等が回答されている。例えば、「戦略的な大学経営と内部質保証に関する先進事例等もご紹介いただけると有り難く思います。」といった要望や、「受審大学の長所・短所等に関して評価委員と大学側出席者との自由な議論にさらに時間をかけても良いかもしれない。」という意見などがある。また、設問（15）においては、次のような意見・要望も見られた。すなわち、「内部質保証について、各大学に体制の確立が委ねられている割には、その部分で指摘されている大学が多いので、必要な事項をある程度具体的に例示した方が、結局は良いのではないか。」というものや「評価項目については、それぞれルーブリックを作成し、評価側も、評価される側も指標を明確にした上で、設定すべきである。」とするものである。「形式的」な大学評価が忌避される一方で、こうした意見・要望を持つ大学もあるというのが実際である。

評価の負担を指摘するものもある。本協会側のみというよりは大学も含めた全体的なことと理解されるが、「小規模大学にとって、大学評価の作業は大きな負担となります。本来の業務である研究・教育に支障を来さないような体制を考慮する必要があります。」とするものがあったり、「公立大学法人である本学にとって、認証評価の仕組みと法人評価の仕組みの2本立ての評価制度となっている。この制度が続く限り、多大な労力が評価受審時にかかっており、その見直しが必要と感じている。制度改正に向けての支援を引き続きお願いしたい。」とするものがあったりする。

このほか、「COVID19の影響で、貴協会の点検評価項目や評価の視点について、本学の自己点検・評価作業に準用する際に適切性の判断が困難なものがある。また、オンライン授業の質保証など、新たな検討課題も多いので貴協会におかれては、これらについて（内容が明確化する前に）早めに考え方や方向性を提示いただくと幸いです。」といったものもある。

3. インタビュー調査の結果

3-1. 調査の概要

3-1-1. 方法

アンケートに回答のあった大学の中から設置者の別や立地条件等のバランスに留意して対象大学を抽出し、ZOOMによるオンラインでインタビュー調査を行った。なお、インタビュー調査の実施にあたっては、事前に質問内容を提示し、それに基づき、意見交換及び質疑を行った。

3-1-2. 調査対象と調査実施日

大学名	実施日	大学評価受審年度
群馬県立県民健康科学大学	2021年8月23日(月)	2018年度
東京都立産業技術大学院大学	2021年8月26日(木)	2019年度
慶應義塾大学	2021年9月13日(月)	2019年度
鹿児島国際大学	2021年9月15日(水)	2019年度
宮城学院女子大学	2021年10月4日(月)	2018年度

3-1-3. 質問項目

調査対象となった各大学に、事前に送付した質問事項の内容を以下に記載する。

項番	質問事項
(1)	<p>大学評価※によって得られた効果や、逆に、効果が得られなかったと感じている点について※ここにいう「大学評価」には、実地調査など評価結果に至るまでの一連の対応や、大学評価に向けて実施した自己点検・評価等の作業を含む。</p> <p>・大学全体として見たときどのように言えますか。</p> <p>・特に、学部及び大学院研究科について見たとき、教育課程及びその内容・方法の改善に対してどのような効果がありましたか(大学評価に期待していた改善効果はありませんでしたか)。</p> <p>・長所や特色を明確にしたり、長所や特色を伸ばさせる取り組みを行ったりするために、効果はありましたか(期待していた効果はありませんでしたか)。</p> <p>・問題の改善、あるいは長所・特色の明確化と伸長のため、大学評価はさらにどうあるべきだとお考えですか。</p>
(2)	<p>内部質保証の機能促進に対し、大学評価はどのような効果を持ったか、あるいは効果を持たなかったかについて</p> <p>・大学評価で指摘を受けて(あるいは直接には指摘されたのではないが間接的な気づ</p>

	<p>きによって) 内部質保証に何らかの改善を行った場合、それはどのようなことですか。それによって内部質保証の機能は一層よくなったと言えますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学評価を経て、自己点検・評価を含む内部質保証に対する教職員の理解、意識に何か変化はありましたか。 ・ 大学基準の基準2「内部質保証」、あるいは大学評価の際の内部質保証を巡る評価に関し、対応が難しいと感じたことなどありますか。その他、どのような意見をお持ちですか。 ・ 貴大学の取り組みを社会に対してアピールするためには、大学評価結果にどのような改善を求めますか、また、その点に関して、今後、本協会にどのような対応を望みますか。
(3)	基準、評価プロセス、その他大学評価に関し、今後も引き続き行った方が良いと思うこと、あるいは改善が必要だと思うこと、第4期の認証評価に期待することについて
(4)	大学評価を受ける前の手続や、評価中、評価後の(結果通知・公表等)に関し、本協会の対応等で改善が必要な点、その他大学基準協会に対する要望について

3-2. 調査結果

3-2-1. 訪問調査出席者

訪問調査実施日順、いずれも肩書きは当時のものを掲載している。

(敬称略)

大学名	出席者	
	大学側	協会側
群馬県立県民健康科学大学	柏倉健一(学長、前 内部質保証委員長) 下瀬川正幸(診療放射線学部長、現 内部質保証委員長)	松坂顕範(評価研究部企画・調査研究課長) 伴野彩子(評価研究部国際企画室兼企画・調査研究課係長)
東京都立産業技術大学院大学	川田誠一(学長)	田代守(評価研究部長) 伴野彩子
慶應義塾大学	岩谷十郎(常任理事(総務、点検・評価担当)、法学部教授) 松浦良充(常任理事(教育担当)、文学部教授)	松坂顕範 伴野彩子 竹中好恵(評価事業部評価第1課職員)

	駒村圭吾（前常任理事（総務、点検・評価担当）、法学部教授） 高野仁（塾監局長） 大友正敏（総務部長） 黒田絵里香（総務部課長） 中村太郎（総務部課長） 吉尾めぐみ（総務部） 黒田修生（塾長室長） 河野 維一郎（塾長室 兼 総務部）ほか、5名同席	
鹿児島国際大学	飯田伸二（副学長） 小野原康行（企画・国際課課長補佐）	松坂顕範 松口博子（評価研究部企画・調査研究課職員）
宮城学院女子大学	正木恭介（副学長） 小羽田誠治（学長戦略室長）	松坂顕範 加藤美晴（評価研究部企画・調査研究課職員）

3-2-2. 質問項目ごとの回答概要

質問1：大学評価⁷によって得られた効果や、逆に、効果が得られなかったと感じている点について

上記の質問1の設問に対する聞き取り調査結果の概要は図表Nに示したとおりである。

図表N【質問1：各大学に対する聞き取り調査からの抜粋意見】

大学全体	<p>【自己点検・評価活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基準や点検・評価項目に基づいて点検・評価を行うことで、具体的に指標とすべきものがなんであるのか学内で共有できたのが良かった。 ・大学評価を受けることを以って大学の改善をはかるということ、そして目標をクリアにしようということにつき学内の意識を深めるきっかけとできた。 ・「全学的な観点」での評価だったための課題もある。大学評価にあわせて学内の点検・評価でも全学的な視点に立つことに留意した。その結果として、学科レベル
------	--

⁷ ここにいう「大学評価」には、実地調査など評価結果に至るまでの一連の対応や、大学評価に向けて実施した自己点検・評価等の作業を含む。

	<p>の教育にかかわる固有のことを十分に拾い上げた点検・評価にできなかった反省もある。点検・評価の方法には課題があると認識する。</p> <p>【学内における情報共有、認識の共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学全体として得られた効果で最も良かったのは、教学部門と執行部が一体となって問題を共有したことである。 ・部局の独立性が強い組織構造のため普段は他学部の実情や状況がよくわかっていないが、大学評価の機会に自己点検・評価を行ったり、大学基準協会から是正勧告を提言されたことで、部局間を比較する機会を得て自分たちの部局の振り返りができるのは大きな効果だった。 ・学部間の意識には常に差があり続けてきたが、大学評価に取り組むことはそれを埋めるきっかけになった面がある。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価は分野別認証評価とは異なる視点、すなわち大学の仕組みがどうかといった観点からの評価という意味で、大いに効果を持つと考えている。 ・説明しようのないことに説明責任を求めるのは適当でないと考える。例えば学位授与方針や教育課程の編成・実施方針がそれにあたるが、学問の本質を文章化することは難しいことであり、過度に具体性を求められても対応はしがたい。詳細に説明が必要なのは何であり何はそこまで不要なのか適切に整理しなければ、大学側の対応は形骸化するであろう。
<p>教育課程及びその内容・方法の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学評価を通して、学習成果の可視化を進める意思や取り組みが学内に育った。 ・教育の質保証について可視化し、説明責任を果たすことは大学にとっての重要な責務であり、大学評価を受けたことでその改善が図られたことは、学長として大変意義のあることであったと考えている。 ・教学の改善を目的として、成績評価のガイドラインを作ったり、カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップを作るのに着手してはいたが、大学院における学習成果の把握については十分にできていなかった。このことにつき評価結果で改善提言を受けたのは、さらに取り組みを進める動因になったといえる。
<p>問題の改善、あるいは長所・特色の明確化と伸長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基準4において長所がとりあげられたが、これについては教職員のモチベーション向上にはつながった。 ・評価結果において長所として取り上げられた事項について、学内における認知度が進み、取り組みの意義が再認識されたことがよかった。 ・従来から気づいていた問題について改善提言されたというのが実際である。しかし、気づいていても取り組むことができなかったものも多く、学内で関心を高め取り組みを進めるうえで大学評価はいいきっかけになったと理解する。

	・長所として評価された事項が学生の確保に直接結びつかないということについてはジレンマがある。
--	--

まず、大学評価によって得られた効果については、大学全体に対する効果として、①自己点検・評価活動の促進、定着、②学内における情報共有、課題等に対する認識の共有化(学部間の認識の差を埋める)に対する意見が挙げられた。教育課程及びその内容・方法の改善に対する効果としては、改善の指摘を受けたことで、学習成果の把握、可視化に取り組んだといった意見があった。問題の改善、あるいは長所・特色の明確化と伸長という点では、長所事項に対する学内における認知度や教職員間のモチベーションの向上につながったこと、改善すべきとして指摘された事項に対しては、それに対する取り組みが促進されたといった声が聞かれた。この他、機関別認証評価と分野別評価を受審する大学においては、異なる視点の評価を受けることに対する有効性に関する意見があった。以上の点から、インタビュー調査の結果からも大学評価が大学に与える効果というのが一定程度あったと考える。特に、教学部門と執行部、学部間での情報共有や認識の共有化は、教育の改善と大学の発展には必要不可欠だが、大学評価の一連のプロセスを通じて、結果としてここにアプローチできている事実がここから垣間見られる。

もちろん、ここで1つ留意すべきは、情報共有や認識の共有化、自己点検・評価活動の促進、定着に大学評価がどれだけ効果を持ったかは、それまで全くあるいはほとんど取り組んでいなかったか取り組みが進んでいたかという「初期値」も大いに関係する。この点は大学評価の効果を考える際に、考慮すべきであろう。

そのほか、機関別認証評価、分野別評価、及び法人評価といった複数の評価を受審することに対して、聞き取り調査を行った大学においては、例えば「機関別評価は大学の仕組みがどうかという評価であり、それぞれ異なる視点の評価を受けることは、大学にとって有用である」との意見が示された。同時並行的に複数の評価を受けることの負担も懸念されるが、負担がある中でも、大学自身がその意義を見出し、前向きに捉えてこれに対応している事実も示されたと言える。

一方、効果が感じられなかった点として挙げられた事項としては、長所事項に関して、本協会が評価している点と、大学が特色としてアピールしたい点との間にずれがあり、評価されても、これが直接、学生の確保につながらないことにジレンマがあるといった意見があった。また、点検・評価における課題として、全学的な観点での評価だったため、大学評価にあわせて学内の点検・評価でも全学的な視点に立つことに留意した、結果として、学科レベルの固有事項に目が及びにくく、十分に拾い上げた点検・評価にできなかった反省もあるといった大学内の動きに関わる意見も挙げられた。この他、3つのポリシーを例に、大学に対して過度に説明することを求めるならば形骸化を招くといった意見などもあった。

なお、本質問項目において本協会の大学評価の基準、プロセス等に関する改善要望に対する意見も提示されたが、これらについては、質問3に関して説明する後の部分において、まとめて記すこととする。

質問2：内部質保証の機能促進に対し、大学評価はどのような効果を持ったか、あるいは効果を持たなかったかについて

上記の質問2の設問に対する聞き取り調査結果の概要は図表〇に示したとおりである。

図表〇【質問2：各大学に対する聞き取り調査からの抜粋意見】

<p>内部質保証の機能改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学基準協会の示す点検・評価項目等に基づいて点検・評価をルーティーン化することによって、問題の気づきと改善の風土化につながった面はあり、学内で議論する土壌ができたということがそれにあたる。 ・評価のなかで、内部質保証を推進するための手続や内部質保証システムにおける責任主体の役割、内部質保証システムの機能性についての指摘を受け、これを一つのきっかけとして、内部質保証の仕組みの再構築を行った。 ・本学の場合、「自己点検・評価委員会」が毎年の点検・評価活動を行い、十分に機能していたものの、同組織に頼り切っていた部分があったため、結果として、「自己点検・評価委員会」の活動も総括できる内部質保証室を組織したことは大変良かったと受け止めている。 ・大学評価における指摘を受けて、内部質保証体制の見直しを行った。具体的には、各学部の目標を定めるほか、学部や事務組織の権限や役割の見直しを行った。目標を定めたことで、大学全体としての共通認識を持てるようになったことは良い成果だと捉えている。 ・内部質保証は日常的な教育・研究活動や学部マネジメントにその要素が含まれているが、大学基準協会の基準だと「できていない」との評価になることも多い。 ・「内部質保証」や「PDCA」は理念的には分かるが、実際にどう動いて、どのような結果につながったら適切と判断されるのかわからないところがあるので、改善してもらいたい。平成30年度に受けたため参照できる事例が少なかった事情もあるが、もう少し具体的にわかるようであるとよい。 ・大学内の点検・評価活動に関わる反省として、改善活動の柔軟性が乏しくなったことが指摘できる。「空間」（体制、手続）は上手く描き出せたとしても、自己点検・評価運営委員会を通したうえで改善活動に取り組む必要性が強まったことに
-------------------	---

	<p>よって、活動の柔軟性では後退した面がある。内部質保証システムを整備するにあたっては「組織を設ける」というのがまず分かりやすいので行ってしまったわけだが、(上記の通り)そこから脱却する考え方が重要だと認識するに至っている。</p>
教職員における意識の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意識に対する変化について、「従来、教職員に馴染みが少なかった内部質保証という概念が、教学等の改善への具体的な取り組みを通して、より深く理解され、積極的な対応が見られるようになった」とアンケートに回答したが、より具体的には、従来行わずじまいであった自己点検・評価に取り組むきっかけとなり、また「教学マネジメント指針」に即して改革を進めるのを後押しする契機にもなったことなどがそれにあたる。例えば「カリキュラム・マップ」に関して学部間で考えに違いがあったが、大学評価のための自己点検・評価をきっかけとして学内で議論をし、考えを調整していこうとできたことに大きな意味があった。 ・学部長として進めたい方針に対して、学部構成員から理解を得られない項目があるときに大学評価での指摘は強い説得材料になる。外部機関から指摘されたからというよりも、受審に際しての準備や自己点検・評価活動、及びそれらに基づく大学評価でアドバイスを得たというプロセスが学部内での説得にあたり非常に有効に作用すると実感している。

内部質保証の機能促進に対する大学評価の効果について、評価結果において内部質保証に関わる改善提言があった大学のみならず、そうではない大学においても、大学として内部質保証機能の促進のため、大学評価をきっかけとして改善に取り組んでいることが明らかとなった。指摘を受けて内部質保証の体制等を見直したというケースは複数あったが、結果的に改善を進めてよかったという意見が聞かれるなど、改善の取り組み自体についてもプラスの意味で理解されている。また、教職員における意識の変化に関しても、大学評価を通じた教学等の改善への具体的な取り組みを通して、内部質保証についてより深く理解され、積極的な対応が見られるようになったとする回答が得られている。

しかしながら、同時に、内部質保証に関しては、課題も多く示された。例えば、学内の問題として、内部質保証の機構化が伴う負の側面である。すなわち、内部質保証システムを整備するために組織を設けるというのが分かりやすく、体制や手続きの整備に意を注いだ結果、かえって改善活動の柔軟性が乏しくなった、と述べた大学があった。また、理念的には分かっても、実際にどう動いて、どのような結果につながったら適切と判断されるのかわからないといった意見もあり、内部質保証を具体的に血肉化することの苦勞を明らかにしている。

また、「基本ガバナンスとしてPDCAを意識する必要があるが、どの部分が牽引力を持つかは大学によって異なる。大学に成果が出た理由を確認することで、PDCAサイ

クルがどう回っているのかを理解することができる。大学ごとに違うP D C Aにおける力点の置き方を尊重して評価しなければ、公正な評価と言えないのではないかと思う」といった指摘もなされた。

なお、本協会の基準は大学で行われる日常的な教育・研究活動や学部マネジメントに目を向けないまま内部質保証の評価をしている、といった趣旨の意見もあった。本協会は、内部質保証を単に自己点検・評価とそれを受けた改善活動の意味に狭く考えておらず、教学マネジメントに関することもその意味範疇に捉えている。したがって、本協会の意図と大学評価の実際、あるいは大学側の受け止めとの乖離があった可能性も、この意見から示唆されるところである。

質問3：基準、評価プロセス、その他大学評価に関し、今後も引き続き行った方が良くと思うこと、あるいは改善が必要だと思うこと、第4期の認証評価に期待することについて

質問3の設問に対する聞き取り調査結果の概要は、図表Pのとおりである。

図表P【質問3：各大学に対する聞き取り調査からの抜粋意見】

<p>評価基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長所事項に限らず、大学評価は各大学の個性に応じた諸事情をもっとくみ取って実施すべきでないかと思われる。卒業生がどういう社会的活躍をしているかも評価のひとつとしてもらいたい。 ・大学評価は、基準、点検・評価項目、評価の視点、そして各種指針が層をなしているが、「水をも漏らさぬ細かさ」で評価するならば、大学の平準化に繋がるのではないかと思われる。例えば、長所はむしろ大学自身に主張させた上で、それをピアレビューを通じて合理的かつ真に魅力的に説明できるのかを確認するのはどうか。アンケート調査の自由式記述のように大学ごとの事情に応じた情報が拾い上げられ、評価されることを望む。 ・学習成果が今後のポイントになるのであれば、政策的に「可視化」が求められるからと言って、すぐに「アセスメントポリシーの設定」などを要件として課すようなことをしないでほしい。かたちばかりポリシーを定めることにあまり意味はなく、むしろ学習成果として各大学が何を誇れるのか、どういう前進があったのか、または課題があるかを大学自身に提示させ、その根拠をピアレビューで判断するのが適当だろう。総合的かつ各校固有の成果の在り方を一律の基準で図るのは無理がある。むしろ個別事情をしっかりと受け止めつつ、他大の教職員がそれを評価する仕組みの方が、大学が積極的に大学評価に取り組む動因にもなると思う。
-------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職大学院のみを有する大学においては、教員の適切な配置や人事評価がなされているかを確認することは重要だと考える。研究者教員が適切に必要な数配置されていることを前提としたうえで、その5割増しにあたる実務家教員を配置するというを当大学としては考えているので、そのあたりを評価の中で確認していくことが今後必要である。
評価プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・大学評価以外にも評価の機会が複数あるということは、時間的なコストがかかる。そのため、省力化できるところはして貰えたら助かる。 ・評価を出すまでのプロセスが非常に重層的で慎重であるが、形式に墮することのない、実質的に大学の向上に繋がるものにするためにはいろいろと工夫が必要ではないかと思う。「文章化されていない」ことを形式的に問題視したり、「他大学でも行っている」ゆえに長所としなかったり「運用してから日が浅い」ことを大目に見なかったりということがあれば、評価のあり方として適当でないと思う。 ・もう少し大学と評価者がディスカッションして評価が決定されていくようなあり方がよいと考える。評価者の主観でもいいから意見をもらい大学として課題を明確にできたうえで評価結果が書かれるべきである。特に長所や特色についてはどこを伸ばしたらいいか明確にするうえで重要と思われる。
参考となる資料等の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーなどについては、どのような内容のものであれば許容されるのかにつき、大学基準協会がサンプルを提示するよう求めたい。つまり、「適切に」の意味を掘り下げて詳しく解説してほしいというのではなく、どのようなものであればよいのかを実例を通じて大学が考えるようにする配慮が必要である。 ・学習成果の測定に関して、どこまでのデータを扱う必要があるのか等について、参考資料が提示されることが望ましい。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果についていえば、提言は分かりやすく書かれているが、評価の視点ごとに評価結果が書かれるのが望ましい。そのほうが、学内で検討し動いていくには都合が良い。 ・提言になっておらず概評のみで指摘される問題点等の扱いに難儀している。どうしても「まずは提言事項から着手」という学内の流れになってしまうが、それ以外のものについて、取り組むべきなのか、取り組むべきだとして優先をどうつけるか、といったことにつき学内でうまく整理がつけられずにいる。

内容を見ると、評価基準、評価プロセス、評価結果等を含む評価のあり方について、それぞれの大学の立場から様々な意見が寄せられている。具体的には、基準、点検・評価項目等が層をなして評価を行っているが、「水をも漏らさぬ細かさ」で評価するならば大学の平準化に繋がるという意見や「評価を出すまでのプロセスが非常に重層的で慎重

であるが、形式に墮することのない、実質的に大学の向上に繋がるものにするためにはいろいろと工夫が必要ではないか」といった意見が示された。

また、複数の大学の聞き取り調査において、3つのポリシーや学習成果の測定に関する参考情報の提示等に対する要望も示された。例えば、3つのポリシーに関して、どのような内容のものであれば許容されるのかにつき、実例の提示を求めるものである。「適切に」の意味を掘り下げて詳しく解説するよりも実例を通じて大学が考えうるようにする方が助かるという内容のものだ。また、学習成果の測定に関して、どこまでのデータを扱う必要があるのか等について、参考資料が提示されることを望む意見も示されている。

**質問4：大学評価を受ける前の手続や、評価中、評価後の（結果通知・公表等）に関し、
本協会の対応等で改善が必要な点、その他大学基準協会に対する要望について**

大学評価の手続に関する要望として、実地調査前の質問事項等に対する回答の作成・提出時期が夏季一斉休暇の時期と重なったため、対応に苦慮したという意見や、実地調査における学生面談について、会社の管理職やフリーランスで仕事している学生が多く、学生面談のスケジュール調整が難しかったといった意見があった。

4. まとめ

これまでの各章において、アンケート調査の結果やインタビュー調査の結果をまとめてきた。最後に、「まとめ」としてこれらを総括しておきたい。

総じて、本協会が行った大学評価には一定の有効性が見いだされ、受けた大学にとっては有意義なものだったと判断できる。例えば、アンケート調査において「(2) 大学評価をきっかけとして、改善への取り組みがより積極的になりましたか」や「大学評価は、将来計画の策定や見直しなどに役立っていますか」など設問に対して、記述も含めポジティブな回答が多かった。5大学に対して行ったインタビュー調査を通じて、ポジティブな意見は多く聴取されたところである。

一方で、そのことを前提としつつも、今後の課題として示唆されたこともいくつかあったと言える。以下に主なものを記しておきたい。

・ 内部質保証の評価を巡って

内部質保証を評価するにあたり、日常的な教育・研究活動や学部マネジメントに目が向けられない面がある、といった趣旨の意見もあった（インタビュー調査）。すでに述べたように、本協会は、内部質保証を単に自己点検・評価とそれを受けた改善活動の意味に狭く考えておらず、教学マネジメントに関することもその意味範疇に捉えている。したがって、本協会の意図と大学評価の実際、あるいは大学側の受け止めに違いがあった可能性もある。この違いについては、評価する観点等を検討するにあたって念頭におくべきことが、ここから示唆されるといえよう。

・ 部局レベルの質保証活動

機関別評価である大学評価にあっては、「全学的観点」が重視される。これに影響され、大学での自己点検・評価において学科レベルの固有事項を十分に考慮できなかったという例や、質保証に対する教員の意識が薄まる傾向を述べる例が浮かび上がった（アンケート調査、インタビュー調査）。もとより本協会としては、内部質保証を重視するがゆえに、自己点検・評価を含む大学内の質保証活動をむしろ実質化させてもらいたいという考えに立っている。現実にはこれが不十分ということであれば、大学における活動を促進させるような取り組みを本協会としてなお検討していかなければならないと言えるだろう。

・ 大学の長所・特色の拾い上げ

大学評価における長所・特色の取り扱いについては、本協会が評価した長所と大学が

考えている長所が必ずしも一致しないという意見も聞かれ、それに起因して課題が指摘されているケースが見受けられた（アンケート調査、インタビュー調査）。また、長所事項に限らないが、各大学の個性に応じた諸事情をより汲み取った評価を行うべきであるといった意見も示された。本協会では、これまで一貫して大学の長所・特色を伸長する評価を重視し、これに努めてきたが、より大学の発展に寄与する評価とすべく、示された課題の要因分析が必要である。もちろん、機関別評価であるために分野別評価のような細かさ、ピンポイントへの目は向きづらく、そうした構造的な限界はある。それらを踏まえうえて、評価の項目や観点、評価方法、あるいは「長所」を巡る考え方など、問題の所在について、多面的に検討する必要があるだろう。

・評価の実施方法

評価の実施方法に関しては、評価プロセスの重層化とともに、評価の焦点が細部にまで及ぶことで大学の平準化につながる可能性があるという懸念や、過度な具体的説明を求めることは大学側の対応の形骸化を招きかねないといった意見が示された（インタビュー調査）。平準化は本来本協会が目指すあり方と全く異なり、形骸化は意図するところでない。意図せず大学評価がこのような結果とならないようにするためにも、大学評価システムの改善においてこのような指摘に耳を傾ける必要はあるだろう。

なお、逆にルーブリックを作成して評価指標を明確にしたほうが良いとする大学も1校ながらあったほか、そこまでではないとしても、3つのポリシーや学習成果の測定に関する参考となる資料の提示等の要望もあった（アンケート調査、インタビュー調査）。教育の質保証の第一義的責任は大学にあるということを前提にして考えると、本協会がサンプルを示すことによって、先に触れた「平準化」を結果する弊害も危惧される。しかし、本協会としての考えを大学と共有し理解を得てもらおう努力は常に怠れない。現状でもそれに努めているところであるが、今後も留意しながら取り組んでいく必要性が示唆されたといえよう。

・大学と評価者とのコミュニケーション

実地調査においては、大学の長所・短所等に関して評価者と大学側出席者との自由な議論にさらに時間をかけても良いのではないかといった意見があった（アンケート調査、インタビュー調査）。現状でも実地調査における大学と評価者間の面談には十分な時間を設けているが、その活用方法という点ではなお工夫の余地があるかもしれない。

・評価における負担軽減

評価における負担軽減を望む声は、アンケート調査、インタビュー調査ともに聞かれたところである。とりわけ、本協会の評価だけでなく、機関別や分野別の認証評価、認

証評価の枠外で行われる分野別評価など、重疊的に実施されている多様な評価を受審している大学の時間的・費用的負担は大きい。したがって、大学評価として適切に役割を果たすことが第一であるが、一方で無用な負担につながることはないか目を向けていくことも常に課題であり続けるといいだろう。

資料編

「大学評価の有効性に関する調査」事後アンケート実施要領

本協会では、大学評価の有効性に関する調査を実施しております。大学評価を受けられた直後にもアンケート調査を行いましたが、その後1～2年を経た後の状況をお尋ねしたいと考えております。

ご多用のおり誠に恐縮ですが、本アンケート調査にご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 実施目的

- ・本協会で開催する大学評価を受けられた後、大学教育の質保証や質の向上にどのような影響を与えたのか、その効果と課題を検証し、大学評価システムの運用改善に繋げる。

2. 回答にあたって

- ① 調査対象：2018年度・2019年度に本協会の大学評価を受けた大学
- ② 方法：ご担当者様宛にメールにてお送りした回答用紙（様式）を利用し、回答をご入力の上、メール添付にて本協会事務局（kikaku@juaa.or.jp）までご提出ください。ご回答の際は、こちらからお送りしたメールに返信（Re.）していただき、件名を変更しないようお願いいたします。
- ③ 期 日：2021年5月17日（月）

3. その他

- ・ご参考までに、大学評価直後にお答えくださった回答を添付しております。
- ・本アンケートは、上記調査目的以外に使用することはありません。また、今回の検証結果は広く公表する予定ですが、回答内容に触れる場合でも匿名性が保たれるようにし、大学の特定に繋がらないように配慮します。

以上

<お問い合わせ先>

評価研究部 企画・調査研究課

Email : kikaku@juaa.or.jp

公益財団法人 大学基準協会
「大学評価の有効性に関する調査」事後アンケート
回 答 用 紙

■【該当する番号の選択（「該当個所のクリック」※プルダウンから選択も可）】、【該当内容の記述】をお願いします。
 （※未入力の場合は、イエローで表示されます）

大学名を記入し、所在地（都道府県）をプルダウンから選択してください。

大学名	
所在地（都道府県）	

設置者（1:国立大学法人 2:公立大学法人・公立 3:私立 ※株式会社立含む）

	設置者: 該当する形態を選択してください <input type="radio"/> 国立 <input type="radio"/> 公立 <input type="radio"/> 私立
--	--

学部・研究科数

※学生募集をしている学部・研究科のみ

該当する数値を▲▼ボタンを使って回答欄に入力してください。

	▲▼ 学部		▲▼ 研究科
--	-------	--	--------

収容定員（1:1,000人未満 2:3,000人未満 3:5,000人未満 4:10,000人未満 5:20,000人未満 6:20,000人以上）

※学生募集をしている学部・研究科のみ

※未完成学部・研究科がある場合は、完成年度の数値で算出

	収容定員: 該当する人数を選択してください <input type="radio"/> 1,000人未満 <input type="radio"/> 3,000人未満 <input type="radio"/> 5,000人未満 <input type="radio"/> 10,000人未満 <input type="radio"/> 20,000人未満 <input type="radio"/> 20,000人以上
--	--

大学評価前の自己点検・評価活動による効果について、貴大学からはすでに回答を頂戴しておりますが（大学評価終了直後）、その後の展開を踏まえ、以下お答えください。

■【該当する番号の選択（「該当個所のクリック」※プルダウンから選択も可）】、【該当内容の記述】をお願いします。
（※未入力の場合は、イエローで表示されます）

(1) 大学評価は、改善すべき課題を明確にするうえで役に立ちましたか？

	(1) 当てはまるものを選択してください <input type="radio"/> 大いに言える <input type="radio"/> ある程度言える <input type="radio"/> 言えない
--	---

(2) 大学評価をきっかけとして、改善への取り組みがより積極的になりましたか？

	(2) 当てはまるものを選択してください <input type="radio"/> より積極的になった <input type="radio"/> ある程度積極的になった <input type="radio"/> 積極的にはなっていない <input type="radio"/> もとから積極的であり特に影響はない
--	--

(3) 大学評価は、成果を出している取り組み、あるいは長所を明確にするうえで役に立ったと言えますか？

	(3) 当てはまるものを選択してください <input type="radio"/> 大いに言える <input type="radio"/> ある程度言える <input type="radio"/> 言えない
--	---

(4) 大学評価をきっかけとして、成果を出している取り組み、長所の伸長により積極的になりましたか？

	(4) 当てはまるものを選択してください <input type="radio"/> より積極的になった <input type="radio"/> ある程度積極的になった <input type="radio"/> 積極的にはなっていない <input type="radio"/> もとから積極的であり特に影響はない
--	--

(5) 大学評価は、将来計画の策定や見直しなどに役立っていますか？

	(5) 当てはまるものを選択してください <input type="radio"/> 大いに言える <input type="radio"/> ある程度言える <input type="radio"/> 言えない
--	---

(6) 【自由記述】1～5に関し、差支えなければ具体例をお教えてください

※「問〇について～」など、対応項目が分かるように記述してください。（文字数に制限はありません。）

--

(7) 大学評価後、内部質保証システムに何らかの変更・改善を行いましたか？

	(7) 当てはまるものを選択してください <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
--	--

(7b) 【自由記述】(7)が「はい」の場合、差支えなければ具体的にお教え下さい。

--

(8) ((7)で「はい」と答えた場合)、それは大学評価での指摘、あるいは大学評価から得た間接的な気づきに基づくものですか？

	(8) 当てはまるものを選択してください <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
--	--

意見・要望

- (15) 大学評価をより良いものにするために、大学基準協会に求めたいことがあれば記述してください。

ご協力ありがとうございました。

2021年5月17日(月)までに、大学基準協会あて(kikaku@juaa.or.jp)に送信くださいますようお願いいたします。

なお、担当者が変更になる際は上記アドレスあてに新しい担当者の方のご連絡をお願いいたします。

以 上

「大学評価の有効性に関する調査」事後アンケート 単純集計

1. 実施目的

本協会で実施する大学評価を受けられた後、大学教育の質保証や質の向上にどのような影響を与えたのか、その効果と課題を検証し、大学評価システムの運用改善に繋げる。

2. 実施概要

対象：2018-2019年度年度に本協会の大学評価を受けた大学（58大学）

期間：令和3年3月25日～5月17日

方法：本協会よりメールにて各大学に依頼文書を配付。回答様式を各大学の担当者宛に送付し、記入の上、メールにて回答するよう依頼した。

年度	送付数	回答数	回収率
2018年	27	26	96.3%
2019年	30	30	100.0%
全体(2018-2019)	57	56	98.2%

所在地（都道府県）

地域	回答数	割合
北海道	1	1.8%
東北	5	8.8%
関東	26	45.6%
中部	4	7.0%
近畿	13	22.8%
中国	3	5.3%
四国	1	1.8%
九州	3	5.3%
総計	56	98.2%

学部・研究科数（学部）

回答	送付数	回答数	割合
国立	1	1	100.0%
公立	11	10	90.9%
私立	45	45	100.0%
総計	57	56	98.2%

学部数

回答	回答数	割合
1学部	14	24.6%
2～5学部未満	20	35.1%
5学部以上	19	33.3%
総計	53	93.0%

研究科数

回答	回答数	割合
1研究科	24	42.1%
2～5研究科未満	21	36.8%
5研究科以上	10	17.5%
総計	55	96.5%

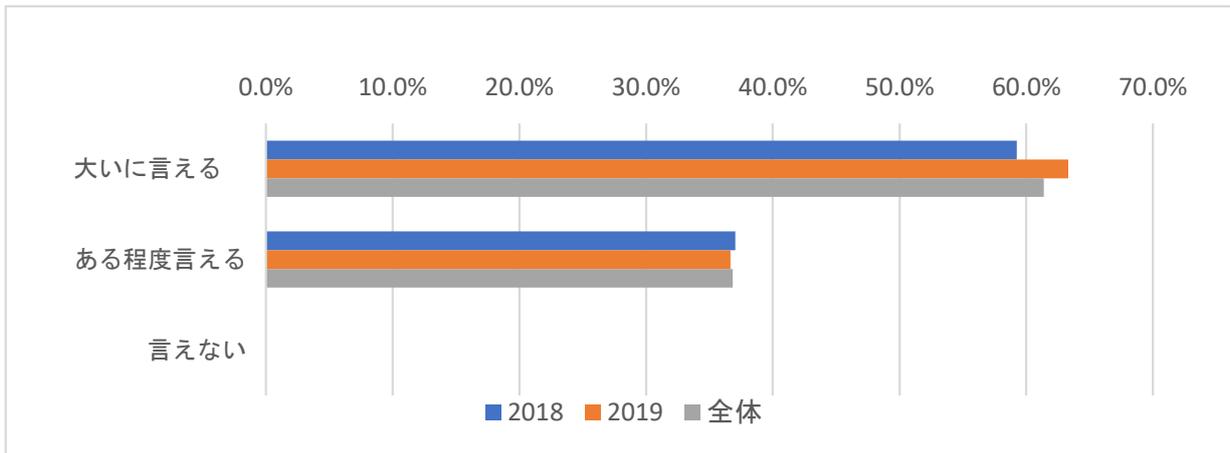
回答大学の規模（収容定員数）割合

回答	回答数	割合
1,000人未満	12	21.1%
3,000人未満	19	33.3%
5,000人未満	6	10.5%
10,000人未満	11	19.3%
20,000人未満	4	7.0%
20,000人以上	4	7.0%
全体	56	98.2%

【アンケート選択回答集計結果】

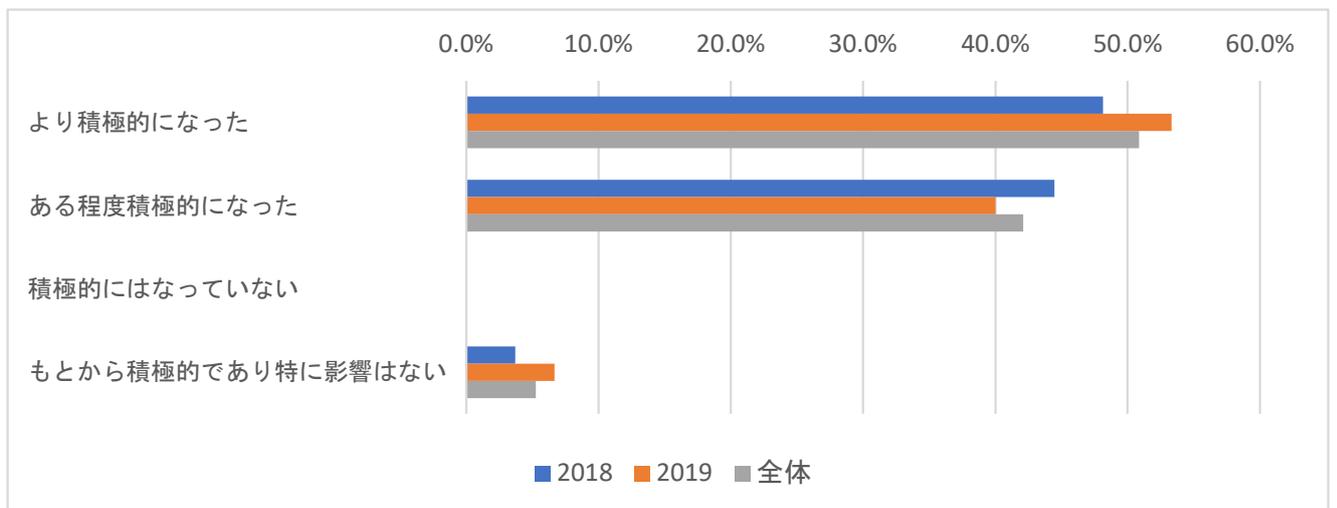
(1) 大学評価は、改善すべき課題を明確にするうえで役に立ちましたか？

年度	大いに言える	ある程度言える	言えない	計
2018	59.3%	37.0%	0.0%	96.3%
2019	63.3%	36.7%	0.0%	100.0%
全体	61.4%	36.8%	0.0%	98.2%



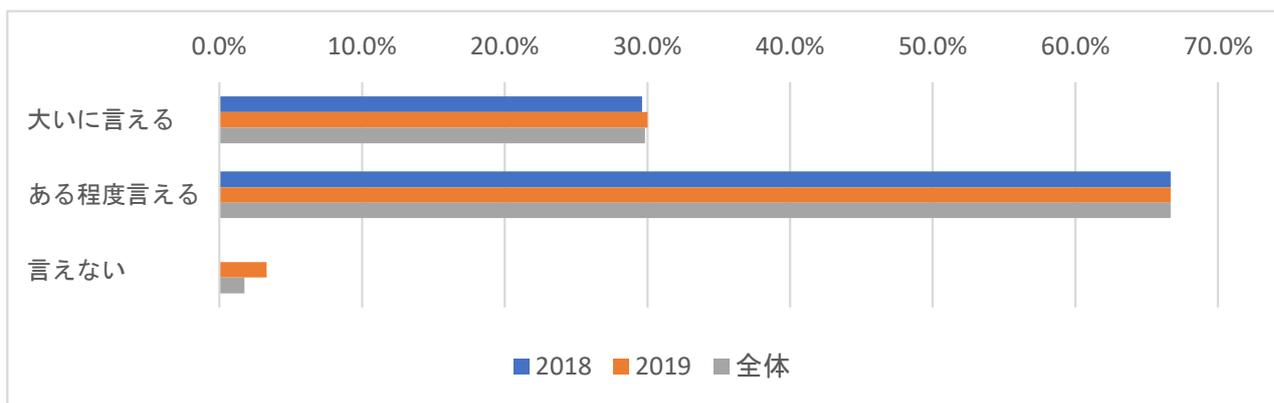
(2) 大学評価をきっかけとして、改善への取り組みがより積極的になりましたか？

年度	より積極的になった	ある程度積極的になった	積極的にはなっていない	もともと積極的であり特に影響はない	計
2018	48.1%	44.4%	0.0%	3.7%	96.3%
2019	53.3%	40.0%	0.0%	6.7%	100.0%
全体	50.9%	42.1%	0.0%	5.3%	98.2%



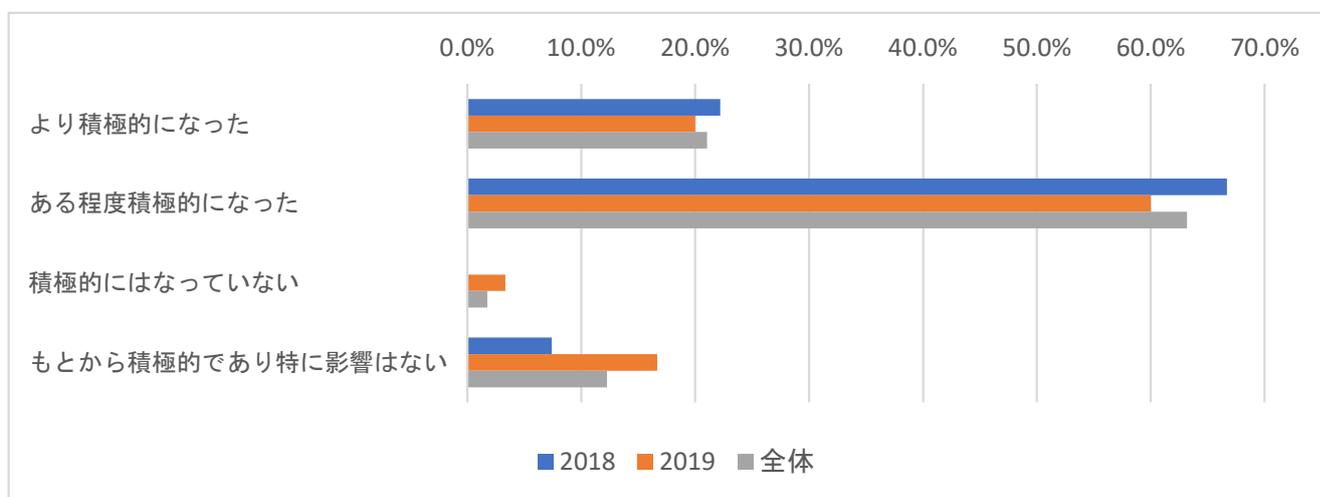
(3) 大学評価は、成果を出している取り組み、あるいは長所を明確にするうえで役に立ったと言えますか？

年度	大いに言える	ある程度言える	言えない	計
2018	29.6%	66.7%	0.0%	96.3%
2019	30.0%	66.7%	3.3%	100.0%
全体	29.8%	66.7%	1.8%	98.2%



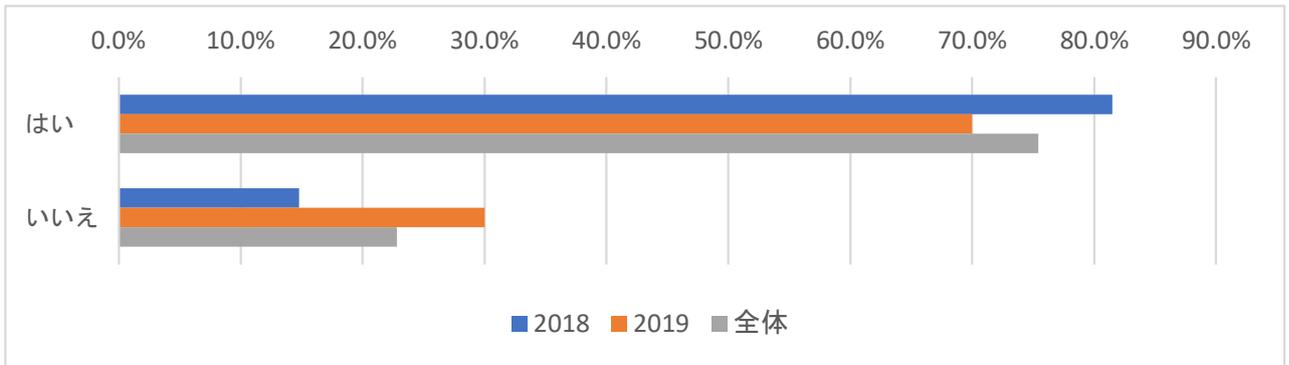
(4) 大学評価をきっかけとして、成果を出している取り組み、長所の伸長により積極的になりましたか？

年度	より積極的になった	ある程度積極的になった	積極的にはなっていない	もともと積極的であり特に影響はない	計
2018	22.2%	66.7%	0.0%	7.4%	96.3%
2019	20.0%	60.0%	3.3%	16.7%	100.0%
全体	21.1%	63.2%	1.8%	12.3%	98.2%



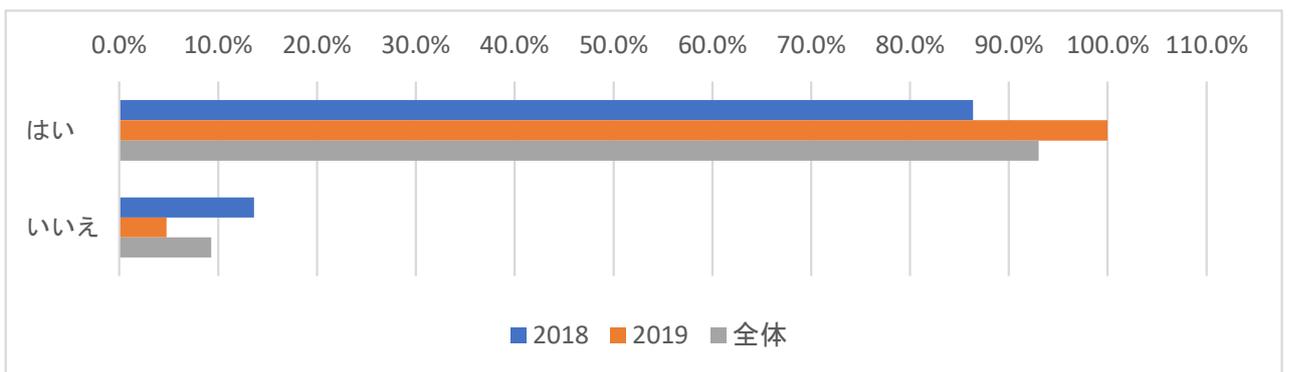
(7) 大学評価後、内部質保証システムに何らかの変更・改善を行いましたか？

年度	はい	いいえ	計
2018	81.5%	14.8%	96.3%
2019	70.0%	30.0%	100.0%
全体	75.4%	22.8%	98.2%



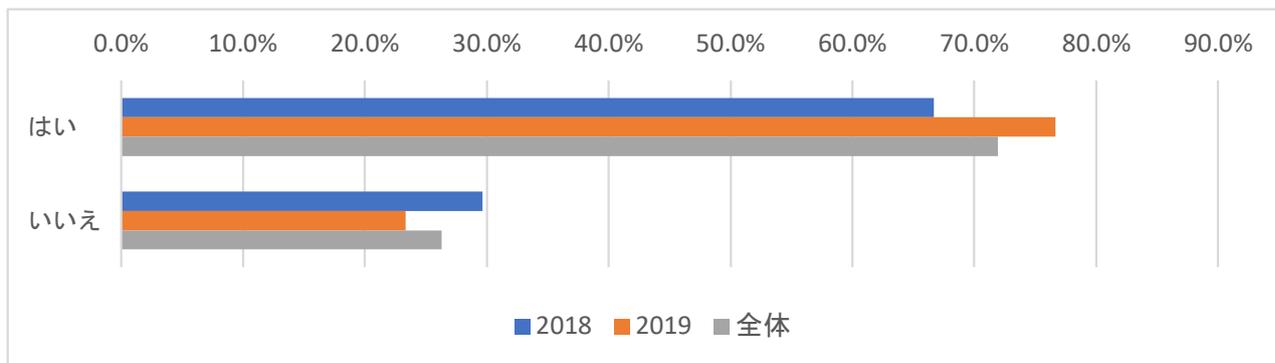
(8) ((7) で「はい」と答えた場合、)それは大学評価での指摘、あるいは大学評価から得た間接的な気づきに基づくものですか？

年度	はい	いいえ	計
2018	86.4%	13.6%	100.0%
2019	100.0%	4.8%	104.8%
全体	93.0%	9.3%	102.3%



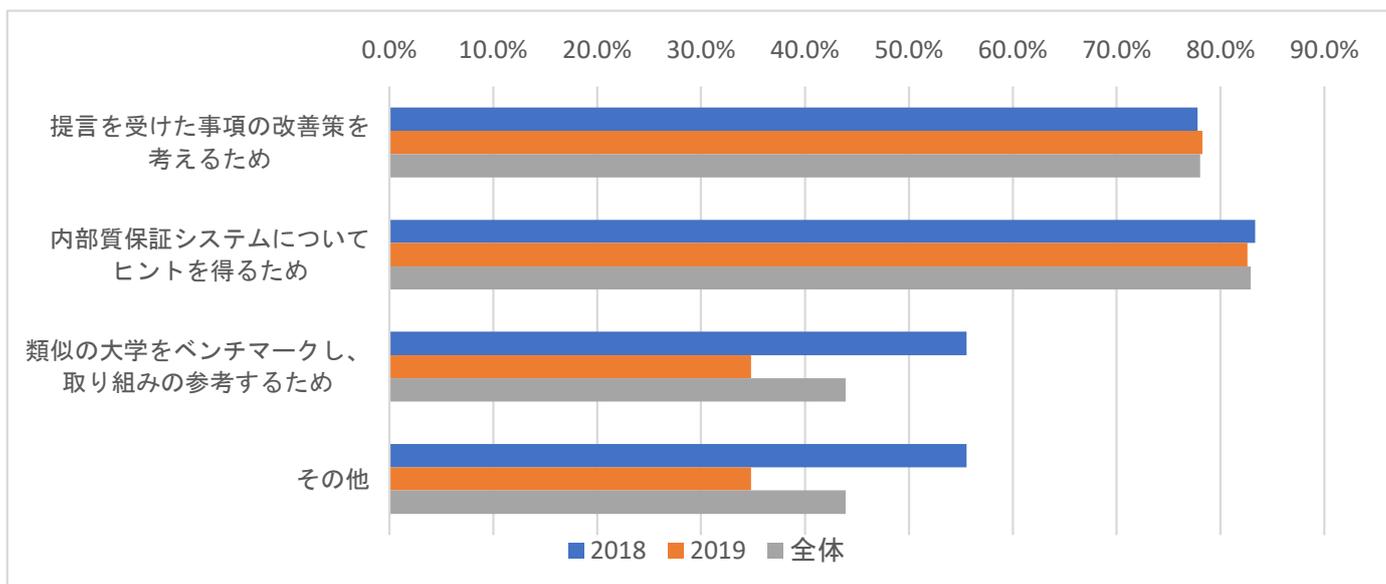
(9) 他大学の大学評価結果は、自大学の取り組みに活用していますか

年度	はい	いいえ	計
2018	66.7%	29.6%	96.3%
2019	76.7%	23.3%	100.0%
全体	71.9%	26.3%	98.2%



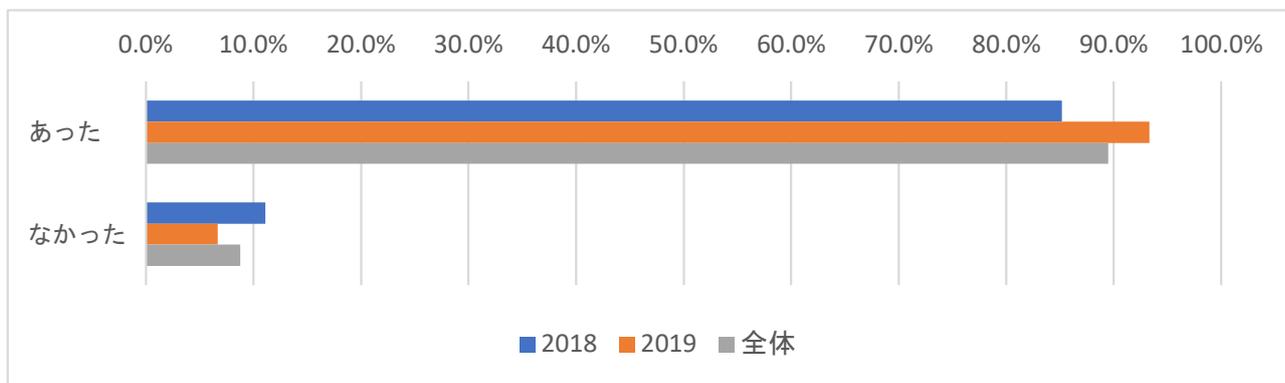
(10) (9)で「はい」と答えた場合)、何のために活用しているのですか？ 該当するものを選択してください(複数選択可)。

年度	提言を受けた事項の改善策を	内部質保証システムについてヒントを得るため	類似の大学をベンチマークし、取り組みの参考するため	その他
2018	77.8%	83.3%	55.6%	55.6%
2019	78.3%	82.6%	34.8%	34.8%
全体	78.0%	82.9%	43.9%	43.9%



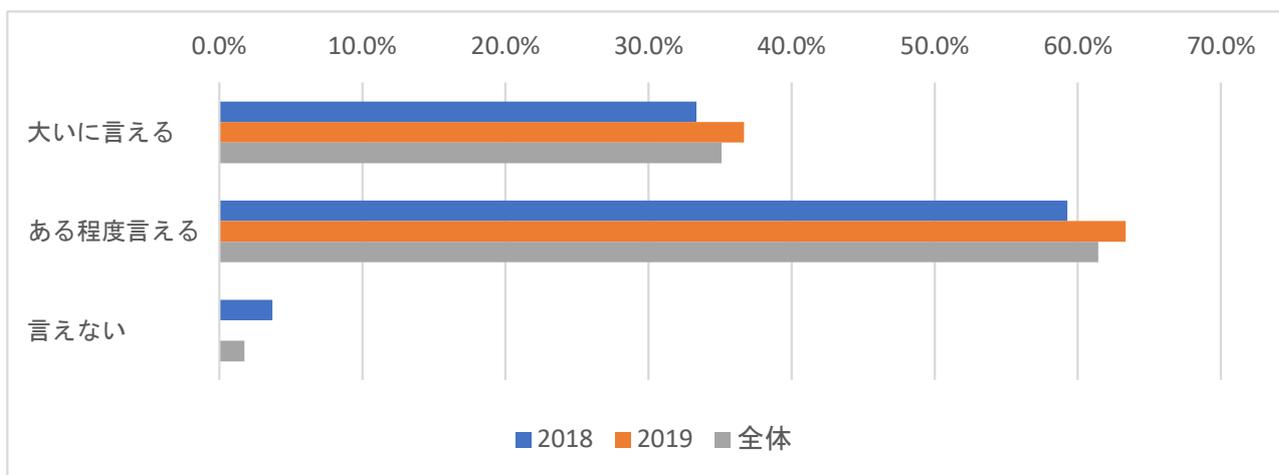
- (11) 大学評価を経て、自己点検・評価を含む内部質保証に対する教職員の理解、意識に変化はありましたか？

年度	あった	なかった	計
2018	85.2%	11.1%	96.3%
2019	93.3%	6.7%	100.0%
全体	89.5%	8.8%	98.2%



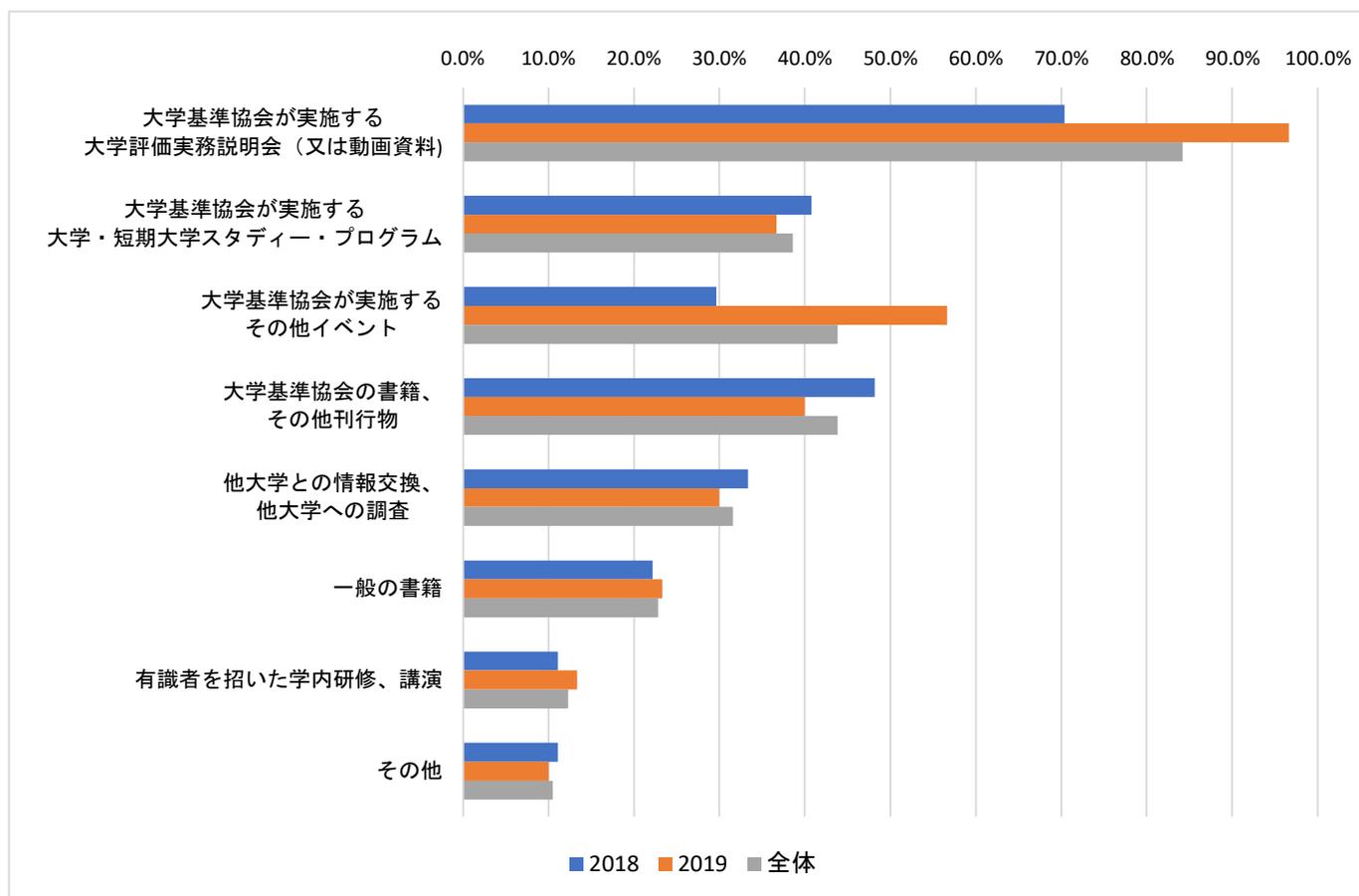
- (12) 大学評価は、貴大学にとってのステークホルダーに対する説明責任、あるいは質保証の点で十分な役割を果たしていますか？

年度	大いに言える	ある程度言える	言えない	計
2018	33.3%	59.3%	3.7%	96.3%
2019	36.7%	63.3%	0.0%	100.0%
全体	35.1%	61.4%	1.8%	98.2%



- (14) 内部質保証の意義の理解や制度構築、運用にあたって、参考にしたものはありますか？
該当するものを選択してください（複数選択可）。

年度	大学基準協会 が実施する 大学評価実務 説明会（又は 動画資料）	大学基準協会 が実施する 大学・短期大 学スタディー・プ ログラム	大学基準協会 が実施する その他イベント	大学基準協 会の書籍、 その他刊行 物	他大学との 情報交換、 他大学への 調査	一般の書籍	有識者を招 いた学内研 修、講演	その他
2018	70.4%	40.7%	29.6%	48.1%	33.3%	22.2%	11.1%	11.1%
2019	96.7%	36.7%	56.7%	40.0%	30.0%	23.3%	13.3%	10.0%
全体	84.2%	38.6%	43.9%	43.9%	31.6%	22.8%	12.3%	10.5%



【自由記述】

(6) 1～5に関し、差支えなければ具体例をお教えてください

回答	年度
学長直轄の自己点検評価委員会及び大学企画会議等、組織体制を見直しました。	2018
問（3・4）について、本学においては毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を認証評価受審後3年目及び4年目に自己点検・評価報告書として纏めている。そのため、長所の明確化及び伸長は大学評価の受審に関わらず積極的に取り組んでいる。	2018
問（2）について、本学で積極的に行われてこなかったマネジメント体制を構築するのに、1つのきっかけとなった。	2018
従来から漠然と課題だと認識していたものが認証評価を契機に改善が進んだ。	2018
問4について、特に高い評価だった社会貢献活動に対して、より積極的に取り組んでいる。	2018
問2、問5について、改善課題として指摘された課題を大学全体で共有することができ、大学の事業計画策定に反映し、対応している。	2018
（3）に関して、国際化の取り組み等、大学としての長所の認識と異なるところもありました。長所についてはその性質に由来する側面があると思いますが、大学間で比較すると、長所として付される評価の基準・観点等に差異があるように思います。 （5）に関して、本学の場合、大学基準に基づく現在の状況に関する自己点検・評価は、大学の将来計画の策定（特にバックキャスト思考による戦略的計画策定の場合等）との関係では間接的と考えています。	2018
問（4）：課題に対する改善策の検討を優先しているため。	2018
問1について、大学評価の受審準備のために、本学で対応が遅れている点について、大学基準協会の資料や他大学の受審結果から把握し、対応可能な課題については改善を行った。問2について、受審結果に基づき、本学で認識していなかった改善課題を指摘して頂いたことで、内部質保証に関する対応方針が明確になった。問3について、大学の長所について客観的な見地から評価をして頂き、自己評価との整合性が明確になった。	2018
問（5）について 中期目標（2020年度～2024年度）を策定し、中期目標に掲げた、教育の質の向上に関する目標、研究の質向上に関する目標、入学者選抜に関する目標、学生支援に関する目標、社会連携・貢献に関する目標、組織運営に関する目標、内部質保証に関する目標の7つの領域の目標で、目標のある項目を担当する委員会等の部署が年度初めに該年度の活動計画（P）を立て、年度の活動を終える年度末に、活動実績(D)、活動評価（C）、次年度活動への提言（A）をまとめて、所管する審議会に報告するシステムを確立した	2018
大学評価に関わった教職員の意識は高まったと思われます。	2018
問（1）について、内部質保証のあり方、大学院専門領域ごとに3つの方針の明確化及びそれに基づいた評価方法等全学的な学生確保方策などの検討及び取組において全学の意識の共有	2018
問2について、認証評価結果をもって、全学的に課題を共有し、積極的に改善に取り組むようになった。 問5について、中期計画を策定するうえで、改善すべき課題を踏まえて策定した。	2018

最終の意思決定に至るまでの取組み等の改善や検討のプロセスについて、より分かりやすく記録を残すよう見直すきっかけとなった。 また、問題なく運用されていたとしても、その方針等を明文化しておくべきであることが分かった。	2019
全般について、公立大学法人として作成が必須である次期中期計画の策定過程において、総合的な問題点の把握に活用し、設置者等との意見交換時に根拠資料として役立っている。	2019
問5について、改善課題として「収入・支出全体の見通しを示した中・長期の財政計画を策定し」と指摘されたことを踏まえて、改善に向けて、法人全体、大学全体で新たなビジョン（2022～）の策定に取り組んでいる。	2019
問4について「積極的にはなっていない」と回答したが、評価後の初年度に新型コロナウイルスへの対応が必要となり、そのための施策を優先したことが主な原因である。	2019
問（2）について、全学的な課題であった「教育理念の見直し」等に着手し、改善した。	2019
自己点検するにあたってのエビデンスの一部となるため、その意味で評価結果を活用している。	2019
（問1について）大学院のカリキュラムポリシーやアドミッションポリシーの問題、また内部質保証システムの問題などを、指摘によって把握し、改善することができた。	2019
問（5）において、全ての評価項目の内容や表現などが適切であるかを若干疑問に感じることがあります。これは、本学が専門職大学院であることの特色を十分に考慮しきれていないことに起因すると考えられます。	2019
問1については、本学が抱える内部質保証システムの問題点が明瞭に指摘されたことにより、システムに課題があること、およびその運用が十分にできていないことを大きな課題として学内で共有することができたと言えます。一方で、課題への対応については、その必要性も含めた共通認識が十分には形成できていないといえず、検討は進めてきているが、まだ具体的な対応にまでは至っていません。 問5に関しては、現在、「〇〇大学Vision 2022」にかわる新たな中長期ビジョンの策定に向けた検討に着手しており、その中では大学評価結果を踏まえ、本学の課題の解消と長所の進展に向けた検討を進めており、その点で将来計画策定にも活用できていると言えます。	2019
問（1）について、内部質保証の重要性を再認識した。 問（2）について、改善課題として提言が付された内部質保証体制を再構築し、新たな体制で点検・評価活動を推進している。また、大学運営に係る全学的な規程を見直すことができた。 問（4）について、「学生支援」において、〇〇イベントが長所として評価されたことにより、より一層自信をもって続けるというモチベーションが与えられた。	2019
問2について、特に3つのポリシーへの対応など、内部質保証推進組織としても動きやすくなり対応を加速させることができたと考えている。 問4について、短所や問題点を指摘いただき今後の改善につなげていくことには確かに役立ったが、成果を上げている部分あるいは長所に関して本学が考えている長所などが必ずしも大学基準と合致するものではなくこれらを明確するには至らなかったという認識がある。	2019

(5) について、次期中期計画を考える検討視点として大学基準の項目を活用している。これにより、日々の自己点検・評価活動と中期計画が体系的に整理しやすくなることを期待している。	2019
(1)大学評価を通じて、明確になった改善すべき課題について、内部質保証推進委員会で内容を整理し、企画運営会議・学部長会（全学レベル）、各部局自己評価実施委員会（プログラム部局レベル）、各教員・事務局で共有した。 (2)大学評価を通じて、明確になった改善すべき課題以外の「点検・評価報告書」に記載した課題も、内部質保証推進委員会で解決を担当する実施委員会・事務局を定め、定期的にチェックできるように仕組みを整えた。 (3)(4)本学の特色であるキャリアゼミ・フィールドワークは新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動が制約されたものの、プロジェクションマッピングや現地調査など成果を出している取り組みを実施した。 (5)現在、大学評価の結果を踏まえ、将来計画等の見直しを検討している。	2019
中期計画の具体化などが課題として再認識できた。	2019

(7b) (7) が「はい」の場合、差支えなければ具体的にお教え下さい。

回答	年度
内部質保証体制への認証評価時の意見をふまえ、体制の見直しに取り組んでいる。	2018
3ポリシーの見直しを各学部にて行いました。	2018
2020年度から中期計画を導入したことに伴い、中期計画と連動した内部質保証システムを構築している。	2018
内部質保証システムに改善意見が付され、現在、改善に向けた取組を検討している。	2018
教育の内部質保証システムの整備に関し、学修成果の測定等の検討を進めている。	2018
従来はPDCAのDとCが連続していたため、自己点検が不十分であったが、CをDから切り離してAに近づけることにより、点検を客観的に行い、改善につなげられる体制を作った。	2018
内部質保証システムの各組織の役割のさらなる明確化を行い、自己点検・評価のあり方も見直し、「自己点検・評価の指針」としてとりまとめ、学内に共有を行った。	2018
大学評価を機会に内部質保証会議規程を見直し、システムの強化を図った。	2018
改善課題として、体制と役割・権限等の明確化に取り組んでいる。	2018
モニタリングとレビューを導入し、効率的かつ効果的な自己点検・評価に取り組んでいます。	2018
内部質保証に責任を持つ組織の規程の見直し。	2018
内部質保証体制をより強化するため、「自己評価委員会」を改組し、「内部質保証委員会」を立ち上げた。具体的取組として、教学マネジメント指針に則った「学修成果の把握」をテーマに検討を行った。	2018
内部質保証システム自体の検証のための外部評価の導入（2021年度実施予定）	2018
内部質保証システムのマネジメントは内部質保証委員会が担当し、内部質保証全体については、所管する点検・評価審議会（学長が委員長）が管理・責任を持つ体制を構築した。	2018

PDCAサイクルの維持が大きな負担にならないような内部質保証システムを構築する必要性が明確になりました。	2018
本学の内部質保証の指標である「GPA」について、学生の傾向を可視化するためのレーダーチャートを導入した。	2018
内部質保証システムについて、抜本的な見直しを行い、全学的な責任体制の明確化、各部署のPDCAサイクルの支援について検討	2018
改善事項としても指摘されたので、見直しを進めている。	2018
認証評価結果を受け、内部質保証に関する基本方針及び規程を整備し、組織の役割・権限を明確にした。	2018
アセスメントポリシーの試案を作成している。	2019
自己点検・評価規程及び基本方針の改正を行い、内部質保証の手続きを明確に定め、自己点検・評価運営委員会による改善支援を適切に行うこと、また、内部質保証システムの適切性について点検・評価を行うことを定めた。	2019
全学自己点検・評価委員会を統括する部門として、全学内部質保証組織を新たに設けた。	2019
教員数の点検を年2回、内部質保証を推進するための全学的な組織で確認するようにした。 オリジナルの自己点検・評価チェックシートにて毎年自己点検・評価を実施するようにした。	2019
2020年度の外部評価「経営部会大学評価グループ」の評価項目に「本学の内部質保証システム全体の適切性」を設定し、評価作業を行った。評価結果の指摘事項について今後対応予定。	2019
学内の自己点検・評価組織やその構成員等の抜本的な見直しを検討するとともに（令和3年7月より変更予定）、内部質保証の考え方を改めて整理し、方針として定めた（令和3年7月施行予定）。	2019
点検評価活動から得られた課題に対して、内部質保証の推進に責任を持つ組織である「全学内部質保証推進会議」より対応方針を明確化し、学長から各部署に課題への取り組みを要請した。対応プロセスを明確にすることにより課題改善への迅速性および効率化を図った。	2019
当初は、専門の「内部質保証委員会」を新設する必要があると考えていたが、実地調査での意見交換を通じ、新たな組織を設立するのではなく、現在も行っている質保証の仕組みを活用し、方針を明文化して社会へ示すことが望ましいと判断され、そのように変更した。	2019
内部質保証システムの再整備（内部質保証委員会及び外部評価委員会を新たに設ける等）を行った。	2019
第3期認証評価で、本学の全学内部質保証推進組織及び自己点検・評価委員会、大学評議会の関係性が分かりにくいと指摘を受け、関係性を整理して、2021年度から新体制で実施することとなった。	2019

<p>大学評価結果を受けて、これまで各学部・研究科、各種委員会等で適宜行ってきた自己点検・評価活動について、2020年度から共通のフォーマットを用いて可視化し、PDCAサイクルをよりいっそう循環させる取り組みを始めた。具体的には、「自己点検・評価チェックシート」を策定し、これに沿って各学部・研究科、各種委員会等において点検・評価を行い、作成したチェックシートを自己点検・自己評価委員会に提出することを求めている。自己点検・自己評価委員会は、提出されたチェックシートを確認し、内部質保証に責任を負う組織である学長室会議に報告し、学長が中心となって大学全体の視点で次年度の施策等に活かし、課題解決を目指すこととなる。</p>	2019
<p>「内部質保証の方針」と「〇〇大学内部質保証に関する規程」との間に、齟齬があるとの指摘があったため、同規程の改正を行った。</p>	2019
<p>内部質保証向上委員会で、自己点検評価や外部評価、学生からの意見等を踏まえた、大学全体の課題を包括的に把握するようにし、内部質保証のシステムが本格的に機能するようにした。それにより、PDCAサイクルが実質的に機能しつつある。</p>	2019
<p>内部質保証の仕組みについて、外部からの可視化の視点で仕組みの再構築のきっかけになりました。現在内部質保証室の規定を整備し、令和3年4月から活動を開始しています。</p>	2019
<p>大学評価(認証評価)結果の「4 教育課程・学習成果」の評価が「C」であったことを踏まえ、4点の指摘があった改善課題に対応するために次の2点の内部質保証システムに関する改革を2021年度から実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「目標・評価室」「点検・評価室」と改めるとともに、卒業・修了生アンケート等のディプロマポリシーに関わる評価はアドミッションオフィスに集約した。「点検・評価室」では授業評価アンケート等によるカリキュラムポリシーに関わる学習成果を把握・評価する方法・指標の開発に集中的に取り組むこととした。 2. 2021年度からカリキュラム専門委員会の構成員に点検・評価室長(総務担当理事)及び教育学部・大学院の各専攻長5名を加え、所掌事項にも「教育課程の点検・評価及び改善に関する基本的な事項」及び「授業評価アンケート等に基づいた個別の授業評価に関する事項」を加えて、点検・評価室と連携しながら、学習成果を適切に評価・把握し教育課程及び個々の授業の改善に結びつけるアクションを担保するシステムとした。 	2019
<p>令和2年度には、内部質保証の新たな体制として、内部質保証評価委員会と自己点検委員会に関する規程(「内部質保証に関する規程」)を整備し、その体制に基づき、点検・評価活動を試行的に実施した。令和3年度は令和3年4月1日施行の「内部質保証に関する規程」に基づき、点検・評価活動を行うこととなっている。</p>	2019
<p>内部質保証システムについては規程の改正等を含め制度の整備を行った時期であったため、さらなる具体的また制度的な変更が伴ったわけではないが、活動を通じてより実質化を深めていったと同時により多面的客観的な内部質保証推進が可能となるように取り組みを進めることができた。</p>	2019
<p>本文中のコメントにおいて意見をいただいていた、非公式会議の位置づけを一部整理し始めている。</p>	2019
<p>学校法人〇〇内部質保証推進規程を制定し、理事会の下に内部質保証に責任を持つ大学評価委員会を〔以下、回答なし〕</p>	2019

(10) その他内容

回答	年度
自己点検・評価を担う各構成員の当事者意識を喚起し、質文化の更なる醸成につなげるため。	2018

(11b) (11)で「あった」場合、差支えなければ具体的にお教えてください。

回答	年度
今以上に学生の満足度の向上に努めるようになりました。	2018
SDで評価結果を説明し理解が深まった	2018
内部質保証システムの運用により、改善すべき事項やその取り組み経過がより組織全体として見えるようになり、教職員の理解や意識向上に役立っている。	2018
意識が高まった	2018
改善に向けた取組が必要だという意識を持つようになった教職員は増加した。	2018
学修成果の測定、PDCAサイクルの整備等の重要性を全ての教職員が認識するようになった。	2018
各部署の計画書および報告書に基づき、PDCAを継続的に行う意識が高まった。	2018
全ての教職員ではないが、役職者の教職員、自己点検・評価の担当者からは自己点検・評価の理解が徐々にされつつある。	2018
PDCA期末報告における各委員会の取り組みが、より積極的になっている。	2018
第一に、大学評価結果を教職員全体で共有できたことにより、個々の理解、意識のレベルが上がった。	2018
認証評価をひとつの節目として、受審に向けた大学としての複数年の取り組みの過程において、内部質保証についての議論や組織的な理解を深めることができました。引き続き、大学としての質文化の醸成に努める必要性を共有しています。	2018
内部質保証に責任を持つ組織において改善に向けた取り組みを着実に進めていっても、改善指示系統を第三者に説明できる資料を用意できなければ、PDCAが機能していることが証明できないという意識を持てた。	2018
従来、教職員に馴染みが少なかった内部質保証という概念が、教学等の改善への具体的な取り組みを通して、より深く理解され、積極的な対応が見られるようになった。	2018
年度ごとの各部門における事業報告について、特にエビデンスに対する意識がより向上した	2018
大学評価で不十分と指摘された大学として社会貢献・社会連携活動の一つとして、委員会主導で大学の教職員と学生を巻き込み、2019年10月に〇〇駅前の市民広場〇〇において、市民の健康作りを支援するための第1回「町の保健室」を開催した。	2018
大学評価に初めて携わる者にとっては、様々な知見を得られます。	2018
内部質保証の重要性について、改めて認識するようになった。	2018
大学評価で改善等の提言等に対し、全教職員が理解と改善への意識を共有でき、全学的な検討を進めることが可能となった。	2018
学内で改善結果を受けての議論の際、改善事項以外の点も内部質保証の点から議論をするようになった。	2018
大学評価を経て、内部質保証について教授会等の各会議で報告し、教職員の理解が深まった。	2018

<p>(6)でも触れたが、取組み等の改善や検討をする際は、最終の意思決定に至るまでに、責任をもって担当する部門を明確にし、プロセスを記録することを、大学評価を機に改めて情報共有できた。</p> <p>また、問題なく運用されていたとしても、その方針等を明文化することの重要性を認識できた。</p>	2019
<p>改善意見に対する取組を進める際に役立った。</p>	2019
<p>大学認証評価結果において指摘された課題について、自己点検・評価運営委員会によるマネジメントのもと課題の整理を行い、改善計画に基づいた取組みを行うことで、教職員の理解や意識が高まっている。</p>	2019
<p>認証評価を担当する教職員が増えたことにより、この制度への理解が深まったと言える。</p>	2019
<p>「内部質保証」という言葉が学内で浸透した。</p>	2019
<p>内部質保証の考え方が学内に浸透した</p>	2019
<p>(大学評価の指摘事項を通じて)学内で行われている自己点検・評価活動について、より理解が得られたと感じている。</p>	2019
<p>これまでも全学や各学部・研究科等ではPDCAサイクルに基づき適切な運用がなされていたが、大学として内部質保証という考え方を改めて整理し、広く教職員が理解することで共有認識を持ち、スムーズな議論が可能となった。</p>	2019
<p>学部長をはじめ、各委員会の長を務める教員や、各事務部門の長には、大学評価を経て内部質保証に対する理解度が高まったといえる。一例として令和元年度より各学部での自己点検を毎年行う体制が整った。ただし、全教職員にまで広く意識の高まりが見えるかといえ、そこまでは達していないのが現状である。</p>	2019
<p>各部門は自己点検・評価に関する中間および総括を自己点検・評価委員会に報告し、自己点検・評価サイクルを回しており、内部質保証の意義が浸透しているものとする。特に、大学評価の受審プロセスに参画した教職員については理解が深まったと思われる。</p>	2019
<p>実地調査での意見交換等により、これまで注目していなかった点にも注目するようになった。</p>	2019
<p>内部質保証システムの再整備を行うことにより、従前と比較してPDCAをより有効に機能させることができているため。</p>	2019
<p>認証評価に関わった教職員にとっては、本学の状況を改めて整理・見直す機会となり、強みと弱みを再認識することができた。</p>	2019
<p>全ての教職員と自己点検・評価を含む内部質保証についての共通理解を持つことは難しいが、上述の「自己点検・評価チェックシート」を2020年度から導入したことにより、会議や委員会、教職員の打ち合わせ等の場において自己点検・評価に関する話題が増えたように感じる。</p>	2019
<p>指摘事項を意識するようになってきている。</p>	2019
<p>改善活動におけるPDCAサークルが機能化してきている。</p>	2019
<p>実地調査担当者との面談で今後の改善に資する示唆があったことが大きい。</p>	2019
<p>大学評価結果を学内に公表・検討したことによって、その後の本学教職員は教育・研究活動について業務改善を意識した行動を行なっているように感じられる。</p>	2019

大学評価を経て、内部質保証に対する教職員の理解が深まった部分は一定あるが、それは認証評価を受審するための手続きや作業に関わった者に限定されているのが現状であります。残念ながら、全体としての理解が均等に深まったとは言えません。	2019
第3期の評価結果で改善課題となっていた内部質保証体制改善のため、新たな体制を定めた規程を制定した。その過程では、学長をリーダーとするプロジェクトチームでの協議、全学的な会議体で合意を得ている。新体制を着実に整備する一方で、内部質保証の実質化に向けて、全学的な推進は令和3年度から取り組むこととなる。そのため、教職員への内部質保証の重要性の浸透は、今後の点検・評価活動で検証することとなる。	2019
大学評価自体が7年に1度のものであったこともあるが、大学評価自体に対する認識をあらたにし自己点検評価報告書を貴大学基準協会に提出すること、また実地調査を受審することによって相当程度理解が深まっていったと考えている。またその前後で内部質保証システムに関しても改革を実施しており、このことを通じて意識変化があったものと考えている。	2019
全員ではないが、いわゆる執行部層の教職員は自己点検・評価活動を行うことが定着化し、所管部署の活動を自身の言語で説明できるようになった。(プレゼン機会を設けても抵抗感なく発表できるようになった)	2019
構成員のPDCAについての理解が深まった。	2019
一定の教職員に内部質保証の課題性が共有され、質保障体制の刷新が実現した。	2019
組織の変更を実施し、内部質保証のための体制を整え、全学的に教職員の理解が深まったと言える。	2019

- (13) これまでの質問に関して補足的に説明したいこと、大学評価による効果、良い影響として言えること、あるいは期待していた効果が得られなかったことなどあれば、お教えてください。

回答	年度
内部質保証に対する学内教職員の理解について、概念として理解はできても、実際の現場の活動へ浸透するほどの理解には至らない。	2018
問12について ステークホルダーにとって大学評価結果は、あまり重要なものではないように思う。	2018
学修成果の測定を含む内部質保証システムの整備のあり方については、大学評価の現地調査の際、大学基準協会と議論したが、明確かつ具体的な助言がなく、協会の指摘の内容についての理解も深まらなかったため、その後も試行錯誤の状態が続いている。	2018
2018年度の調査時と同様ですが、「自己点検・評価報告書」において学部・研究科単位での記述が例にとどまり、実地調査においても学部・研究科単位の面談がなかったことから、第2期と比較すると、教員への意識は深まらなかったと感じています。認証評価から年数が経過するごとに更に意識が薄まっていると感じています。	2018
受審結果として「学修成果の把握」の評価を頂いたタイミングと文部科学省による教学マネジメント改革の検討時期が重なっていたこともあり、文部科学省の議論の状況を踏まえながら本学の対応方針・内容を検討することができた。的確なご指摘を頂いたと感じている。	2018
本学の長所・短所を、改めて認識する機会となります。 一方で、回答のための回答を準備していると感じることもあります。	2018

問 1 について、形式的に基準を満たしているかどうか重視されすぎていた。本質的課題の指摘やアドバイスがさらにあるとよい。	2019
大学評価結果を受けて、成果を上げている取り組みを更に向上させるよりも、課題に対する改善の意識が強まった。	2019
問 9 について、他大学の大学評価結果の分析ができていなかったため、これを機に活用したいと考えている。 大学評価の有効性は理解できるが、同基準を満たすために大学はあらゆる施策に対して、画一的なポリシーの設定が求められ、そのポリシーに対するPDCAを回す組織を新たに編成し、運用するための仕組みを作らなければならない。その結果、PDCAを回すこと自体が新たな業務負担となり、大学独自の施策を打ち出すことの大きな妨げになっていると感じている。その上、私立学校法改正により益々私学の自主性が損なわれ始めている。	2019
問 1 2 について、本学のステークスホルダーの中心は、全国の諸教会であり、諸教会が求めるものと、一般の大学のステークスホルダーが求めるものとの違いがあって、必ずしも本評価に基づいた改善が、ステークスホルダーの求めるものと結びつかない部分がある。	2019
大学評価は、第一に学生に良い教育環境と教育内容を持続的に提供できることに意義があると考えています。付け加えて、本学は〇〇公立大学法人の評価も受けることとなっています。この際に、この法人評価と大学基準協会の評価との整合性を考えることは、いわゆる第三者に対して、良い教育を行っていることの証の説明にも役立っていると考えています。	2019
問 1 と関係してですが、第 3 期の認証評価において大学基準協会から求められている「内部質保証」の定義は明確であり、その内容について異を唱えるものではありません。ただし、第 3 期の到達点として求められている「内部質保証システムが実質的に機能していること」という点については、現状ではハードルが高いというのが大学としての実感です。大学基準協会の定義は明瞭であっても、学内の構成員が「内部質保証」という言葉から受け止める理解には、いまだ相当の開きがあります。その点を埋めながら、質保証システムの機能を実質化させていくには、いましばらく時間を要するというのが正直な感想です。	2019
問 (12) について、さらに大学評価において、大学基準協会の評価のみならず、外部評価の有効性も改めて認識した。	2019
問6でも触れられた部分であるが、多くの大学がわが国に存在しそれぞれが理念をもって日々の教育研究を実施している以上、その評価は広範な部分にわたってなされるべきであり、同時に一つの尺度で実施できるものではないと認識している。 大学基準においても広くこれをカバーしようとしている意図は理解できるもののこの基準によらない、また直接的にあてはまらない大学の長所や、あるいは大学評価自体が教育の側面に特化していることもあり、研究活動の側面で直接の評価は難しくとも、プラスになるようなことがなされないのは今後の評価制度の課題と感じている。	2019
(2) について、第Ⅲ期認証評価をきっかけに、並行して学内整備・運用を進めている教学マネジメントにかかる取り組み（カリキュラム・アセスメント含む）に関して、大学評価で一定の評価をいただいたことで、関係者の自信につながったと感じる（当然のことではあるが、認証評価の年をこえても継続してカリキュラム・アセスメント活動が継続できており、いわゆる評価のための活動に陥っていない。）	2019

(14) 設問14の「その他」の回答(内部質保証の意義の理解や制度構築、運用にあたって参考にしたもの)

回答	年度
文部科学省によるガイドライン等	2018
本学が実施した外部評価の評価結果	2018
他大学の自己点検・評価活動、規程	2018
第3期の認証評価受審に向けて、大学基準協会スタッフに来学いただき、研修会を実施できた。	2018
大学基準協会職員を講師に招いた学内のSD研修会	2019
本学は専門職大学院であるため5年に一度の分野別認証評価を受審しています。平成18年開学以来二つの専攻を合わせて合計5回の受審をしていることから、その際の評価などを参考にしています。	2019
内部質保証を取り扱う業界関係者の講演や研修	2019

(15) 本協会が実施する大学評価全般について、意見・要望等がございましたら、記述してください。

回答	年度
内部質保証について、各大学に体制の確立が委ねられている割には、その部分で指摘されている大学が多いので、必要な事項をある程度具体的に例示した方が、結局は良いのではないか。	2018
より一層のご指導をよろしく願いいたします。	2018
評価項目については、それぞれルーブリックを作成し、評価側も、評価される側も指標を明確にした上で、設定するべきである。ピアレビューも重要であるが、評価側には、評価内容並びに評価指標をよく理解した人が入るべきである。	2018
指摘事項に関して、本学と他大学が同様の状態にある内容について、他大学では指摘を受けていないものがあつた。評価の公平性を期するためにも、評価の基準の適正統一をより一層図っていただきたい。	2018
ピアレビューも必要だと思うが、担当している様々な大学の教員は大学運営が本職ではないので、大学運営の専門家のアドバイスが欲しい。	2018
大学における教育や研究は、必ずしもすべてが短期的にあるいは目に見える形で成果として表れてくるものでもない。そのようななかで自己点検・評価を厳しく行うことは、ともすれば表面的に基準を満たすことを考えがちになる。また、大学が評価基準を厳格に適用することが、必ずしも学生やステークホルダーの望まないものであることもある。こうした矛盾をどのように解決するのか、さらなる検討が求められるであろう。	2018
大学として内部質保証システムを機能させ、大学としての質文化を醸成していくためには、全学とともに、学部・研究科および教職員の理解や実践が基盤となるため、大学評価においても学部・研究科等のコミットメントを重視する視点を持ち続けていただきたいと思います。また、大学における改善・向上や先進的な取り組み等が報われるような、大学関係者の士気を高める評価を続けていただきたいと思います。戦略的な大学経営と内部質保証に関する先進事例等もご紹介いただくと有り難く思います。	2018
審査自体は、書類や議事録の整合性確認などやや形式的な印象を受けた。受審大学の長所・短所等に関して評価委員と大学側出席者との自由な議論にさらに時間をかけても良いかもしれない。	2018

<p>小規模大学にとって、大学評価の作業は大きな負担となります。 本来の業務である研究・教育に支障を来さないような体制を考慮する必要を感じます。</p>	2018
<p>公立大学法人である本学にとって、認証評価の仕組みと法人評価の仕組みの2本立ての評価制度となっている。 この制度が続く限り、多大な労力が評価受審時にかかっており、その見直しが必要と感じている。 制度改正に向けての支援を引き続きお願いしたい。</p>	2019
<p>COVID19の影響で、貴協会の点検評価項目や評価の視点について、本学の自己点検・評価作業に準用する際に適切性の判断が困難なものがある。また、オンライン授業の質保証など、新たな検討課題も多いので貴協会におかれては、これらについて（内容が明確化する前に）早めに考え方や方向性を提示いただくと幸いです。</p>	2019
<p>このたびの大学評価では大学が掲げている理念や各種方針に基づき活動しているかを中心に点検・評価され、大学の中身である教育研究の質の維持・向上については、あまり深掘りされなかった印象である。 また、理念や各種方針に基づく活動についての評価であれば、認証評価の周期も7年は短いと考える。</p>	2019
<p>本学のように専門職大学院は、他の多くの大学の大学院と比較して、その特徴や運営に特色が幾つかあり、それらを明示的に評価できるような指標などを更に設けて頂けると、本学の教育の質の向上にさらに役立つものと考えます。</p>	2019
<p>大学基準協会の大学評価に関する基本的な考え方も、具体的な取り組みも、ともに大学として共感するものであり、理念に基づいた事業の継続に敬意を表するものであります。一方で、実際の認証評価の現場においては、レビュアー（分科会）の均一性が十分にはかられているのかどうか、疑問を持つ場合も見られます。とりわけ、認証評価の受審に際しては、大学側の問題も大きいとは思いますが、協会やレビュアー側の評価に対する考え方や姿勢に、均一とは言えない状況に出くわす場合もありますので、困難であることは理解しつつも、評価者によって評価にブレがでないよう、協会としての継続的な取り組みを期待いたします。</p>	2019
<p>本学は率先して自己点検し、改善していくという基本方針ではありますが、第三者としての立場からの評価も貴重な示唆を頂くこと多々あり重要な評価と考えております。とりわけ大学基準協会からの大学評価は、専門的立場からの大学評価ではありますが、大規模大学、中規模大学、小規模大学と大学の規模を考慮した大学評価であることをお願いいたしたく存じます。</p>	2019
<p>評価結果の価値向上。グランドデザイン答申で示唆されているように、評価結果を用いた差別化も今後はあるだろうと思う。大学基準協会の評価結果がどのように価値を（社会にとって・大学にとって）持っているのかをより実感できるようになるとありがたい。同様に、他の認証評価機関との差別化も期待したい。他の認証評価機関の受審も経験したことがあるが、大学基準協会の審査は非常に真摯に行われており、他に比べて圧倒的に高い価値があるように感じているが、それが社会に十分に伝わっていないと感じる。適合評価を得られるならば、少しでも楽な評価機関を選択する、といった業界の風潮を生み出さないためにも、大学基準協会の評価の価値を高めていただきたいと願っています。</p>	2019
<p>グローバルな視点から、大学制度の充実・発展のため、厳正な評価と質保証体制発展への支援を引き続きお願いいたします。</p>	2019

「大学評価の有効性調査（事後アンケート）」に関するインタビュー調査 実施要領

1. 目的

本協会第3期の大学評価の中間地点にあたり、過年度の本協会の大学評価が大学教育の質保証や質の向上にどのような影響を与えたのか、大学の実際の状況をうかがい、その効果と課題を検証し、今後の大学評価システムの改善につなげることを目的とします。

2. 日時

2021（令和3）年7月下旬～9月末の1日 所要時間は2時間程度

※ 日時は貴大学のご都合に合わせて、調整させていただきますので、添付の日程調整アンケートへのご回答にご協力ください。

3. インタビュー調査の内容

本年3月～5月にかけて実施した「大学評価の有効性に関する調査」事後アンケートのご回答をもとに、大学評価の効果や課題について、貴大学のお考えをうかがいたいと思っております。詳細は、8. 質問事項をご確認ください。

4. インタビュー調査の方法

インタビュー調査は、ZOOMによるオンラインで行います。URLやパスコード等、詳細はご担当者様にメールにてご連絡いたします。調査に当たり、記録のため録画させていただくことをご了解ください（※外部者、本調査に直接関係しない職員が視聴することはありません）。

5. 出席者

貴大学：自己点検・評価、認証評価の責任者、事務局担当者など本件にお答えくださる方

本協会：本協会事務局職員2～3名

6. インタビュー調査結果の取り扱い

アンケート調査も含め「大学評価の有効性調査」の結果は報告書に取りまとめます。報告書はインタビュー調査の結果も踏まえていく予定ですが、その際、大学を特定するようなかたちで聴き取った内容を記載することはありません。また、記載する内容によってはあらかじめ確認を求めるなど、貴大学に配慮した取り扱いをいたします。

7. 資料提供のお願い

貴大学の取り組みやお考えを理解するにあたって参考となる資料があれば、インタビュー調査時にご提供いただけましたら幸いです。ご提供いただいた資料から図表等の転載する希望する場合もございますが、その際は必ず貴大学からご許可を頂戴するよういたします。

8. 質問事項

(1) 大学評価※によって得られた効果や、逆に、効果が得られなかったと感じている点について

※ ここに言う「大学評価」には、実地調査など評価結果に至るまでの一連の対応や、大学評価に向けて実施した自己点検・評価等の作業を含む。

- ・ 大学全体として見たときどのように言えますか。
- ・ 特に、学部及び大学院研究科について見たとき、教育課程及びその内容・方法の改善に対してどのような効果がありましたか(大学評価に期待していた改善効果はありませんでしたか)。
- ・ 長所や特色を明確にしたり、長所や特色を伸長させる取り組みを行ったりするために、効果はありましたか(期待していた効果はありませんでしたか)。
- ・ 問題の改善、あるいは長所・特色の明確化と伸長のため、大学評価はさらにどうあるべきだとお考えですか。

(2) 内部質保証の機能促進に対し、大学評価はどのような効果を持ったか、あるいは効果を持たなかったかについて

- ・ 大学評価で指摘を受けて(あるいは直接には指摘されたのではないが間接的な気づきによって)内部質保証に何らかの改善を行った場合、それはどのようなことですか。それによって内部質保証の機能は一層よくなったと言えますか。
- ・ 大学評価を経て、自己点検・評価を含む内部質保証に対する教職員の理解、意識に何か変化はありましたか。
- ・ 大学基準の基準2「内部質保証」、あるいは大学評価の際の内部質保証を巡る評価に関し、対応が難しいと感じたことなどありますか。その他、どのような意見をお持ちですか。
- ・ 貴大学の取り組みを社会に対してアピールするためには、大学評価結果にどのような改善を求めますか、また、その点に関して、今後、本協会にどのような対応を望みますか。

(3) 基準、評価プロセス、その他大学評価に関し、今後も引き続き行った方が良く
と思うこと、あるいは改善が必要だと思うこと、第4期の認証評価に期待する
ことについて

(4) 大学評価を受ける前の手続や、評価中、評価後の（結果通知・公表等）に関し、
本協会の対応等で改善が必要な点、その他大学基準協会に対する要望について

以上

執筆者一覧

- 松坂 顕範（公益財団法人大学基準協会評価研究部企画・調査研究課課長）
伴野 彩子（公益財団法人大学基準協会評価研究部企画・調査研究課兼国際企画室係長）
松口 博子（公益財団法人大学基準協会評価研究部企画・調査研究課兼国際企画室課職員）

調査協力者一覧

- 田代 守（公益財団法人大学基準協会評価研究部部長）
加藤 美晴（公益財団法人大学基準協会評価研究部企画・調査研究課職員）
竹中 好恵（公益財団法人大学基準協会評価事業部評価第1課職員）